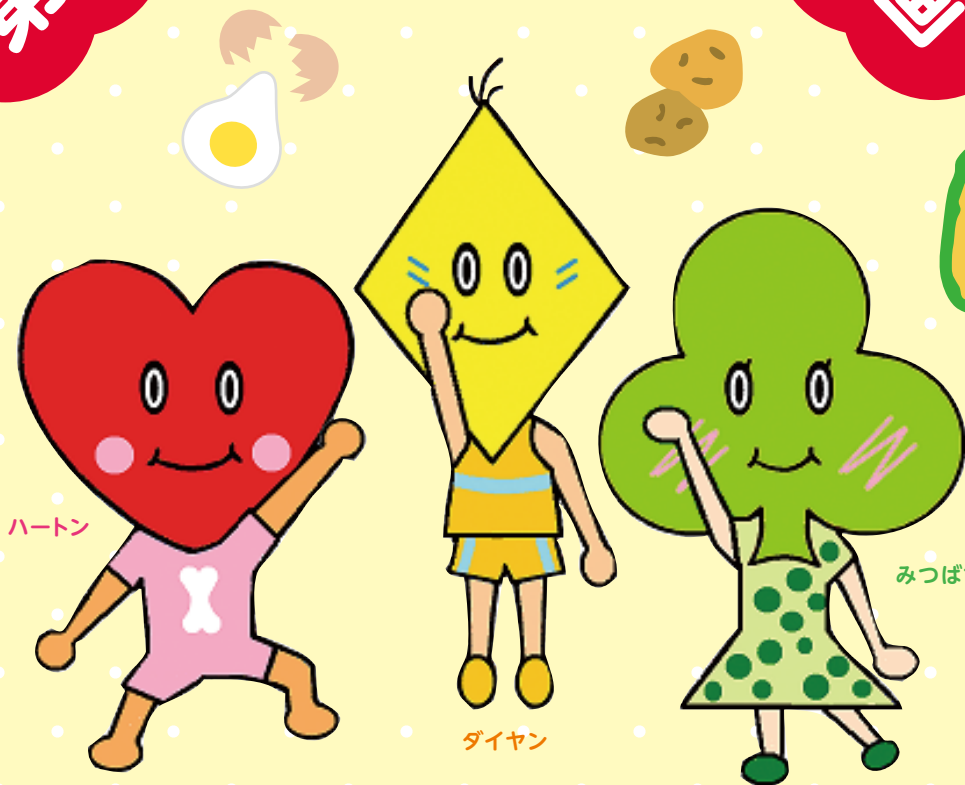


第4次西尾市食育推進計画



いただきます



西尾市

Nishio City

令和4年3月

は じ め に

市民一人ひとりが食を通じて幸せになれるまち

「食」は、生きていくうえで最も欠かすことのできないものの一つであり、健全な食習慣を身につけ、家族や友人と共に楽しく食事することは、健康な体や豊かな心を育むとともに人々に幸せをもたらします。

しかしながら、近年では、ライフスタイルの多様化や核家族の増加などにより、食生活の乱れや孤食の増加、伝統的な食文化の喪失、食の安全性や食品ロスなど、食に関する様々な課題に直面しています。また、SDGs の達成には食に関する課題への取り組みが求められています。

西尾市では平成29年3月に「第3次西尾市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが健全な食生活を身につけ、生き生きと暮らせるように、家庭をスタートとし、地域、学校、職場などあらゆる場面に食育を広げ、人と人とのつながりを大切にした食育を推進してきました。

また、西尾市は、豊富な地域食材を有したまちで、おいしい食べ物がたくさんあります。抹茶やウナギは全国有数の生産量を誇り、地域ブランドとして確立されているほか、米・麦のほか豚肉、イチゴやキュウリなどの農畜産物が生産され、のり、アサリをはじめとする多種にわたる魚介類が水揚げされるなど、これらを活かした西尾市ならではの食育を実施してきました。

この度、前計画が終了することから、さらなる食育を推進していくために、「第4次西尾市食育推進計画」を策定しました。市民の皆さんが食を通じて幸せになれるまち、「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるまち、夢や希望の持てるワクワクするまちをめざし、さらなる食育の推進に取り組んでいきます。



令和4年3月 西尾市長 中村 健

第1章 計画の策定にあたって…………… 1

1	めざす姿……………	1
2	計画策定の背景……………	2
3	計画の位置づけ……………	3
4	計画の期間……………	3

第2章 西尾市の現状と課題…………… 4

1	統計指標からみる西尾市の現状……………	4
2	アンケート調査からみる食育の現状……………	9

第3章 計画の基本的な考え方…………… 25

1	基本コンセプト……………	25
2	計画のテーマ……………	25
3	施策の体系……………	26
4	「SDGs」の実現に向けた食育の取組……………	27

第4章 計画の具体的な内容…………… 28

1	具体的な取組と行動指針……………	28
	テーマ① 知ろう・学ぼう 食育の話!……………	28
	テーマ② やってみよう 食育の和!……………	32
	テーマ③ みんなで参加しよう 食育の輪!……………	36
	テーマ④ まもろう 食育の環!……………	40
2	ライフステージに対応した行動内容……………	43

第5章 計画の推進と数値目標…………… 45

1	計画の推進体制……………	45
2	計画の進捗管理……………	45
3	新しい生活様式における計画の推進……………	45
4	食育の推進による「SDGs」達成への貢献……………	45
5	数値目標……………	46

参考資料…………… 47

1	計画策定の経緯……………	47
2	パブリックコメントの結果……………	47
3	西尾市食育推進会議規則……………	48
4	西尾市食育推進会議委員……………	50

ぼくたちは西尾市食育キャラクターです！
一緒に食育をしよう！

●ハートン

何でも食べる
素直で力持ち
お肉、牛乳、うなぎが好き
将来の夢はウルトラマン
風邪をひかない



肉・魚・牛乳など、たんぱく質やカルシウムの供給源となる**赤の食品**は、筋肉や骨など、体を作るもとになるよ

●ダイヤン

ごはんが好き
運動会でヒーローになりたい
いつも体がポカポカ
ひょうきんで足が速い
逃げ足も速い



ご飯、パンなど、炭水化物の供給源となる**黄の食品**は、運動するためのエネルギーや熱になるよ

●みつばちゃん

算数が得意
いつもやさしい
抹茶といちごケーキが好き
いもむしが苦手



野菜や果物など、食物繊維やビタミンを多く含む**緑の食品**は、体の調子をととのえて、病気になりにくくするよ

赤・黄・緑 バランスよく食べようね

第1章 計画の策定にあたって

1 めざす姿

めざす姿

食でつなぐ幸せなまち

本計画では、市民一人ひとりが、食に対する正しい知識と判断力をもち、健全な食生活を生涯にわたって実践できる力を身につけ、誰もが健康で幸せに過ごせる未来をめざします。





2 計画策定の背景

(1) 食育推進の動向

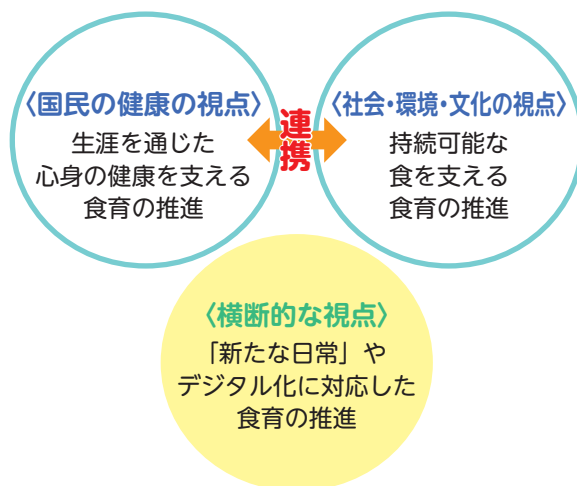
① 食育をめぐる社会動向

「食」は、私たちが心身ともに健康でいきいきとした生活を送るために、欠かすことができない大切なものです。また、望ましい食生活を実践し、おいしく楽しく食べることは、生活に喜びや幸せを与え、人生を豊かなものにしてくれます。

しかし、近年、社会環境がめまぐるしく変わる中、個々のライフスタイルや価値観が多様化し、食生活を取り巻く環境も変化しています。朝食欠食などの不規則な食生活や、栄養の偏りに起因する生活習慣病の増加、飽食による食物の廃棄、食品の安全性の問題、伝統的食文化が失われる危機等が私たちの食生活に大きな影響を与えています。また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、食生活においても新しい生活様式が求められています。

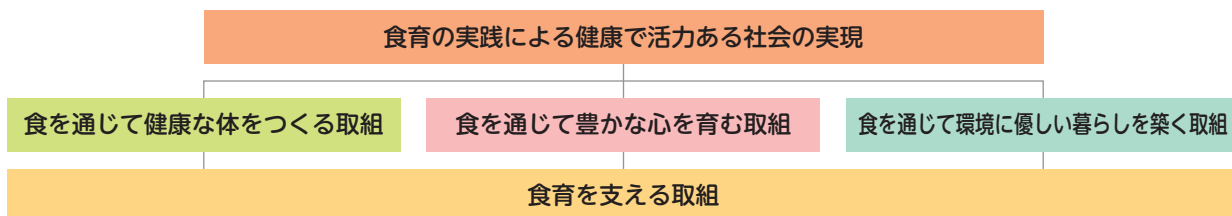
② 国の動向

国は令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定し、生涯を通じた心身の健康を支える食育、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」や社会のデジタル化に対応した食育の推進を重点事項とし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。



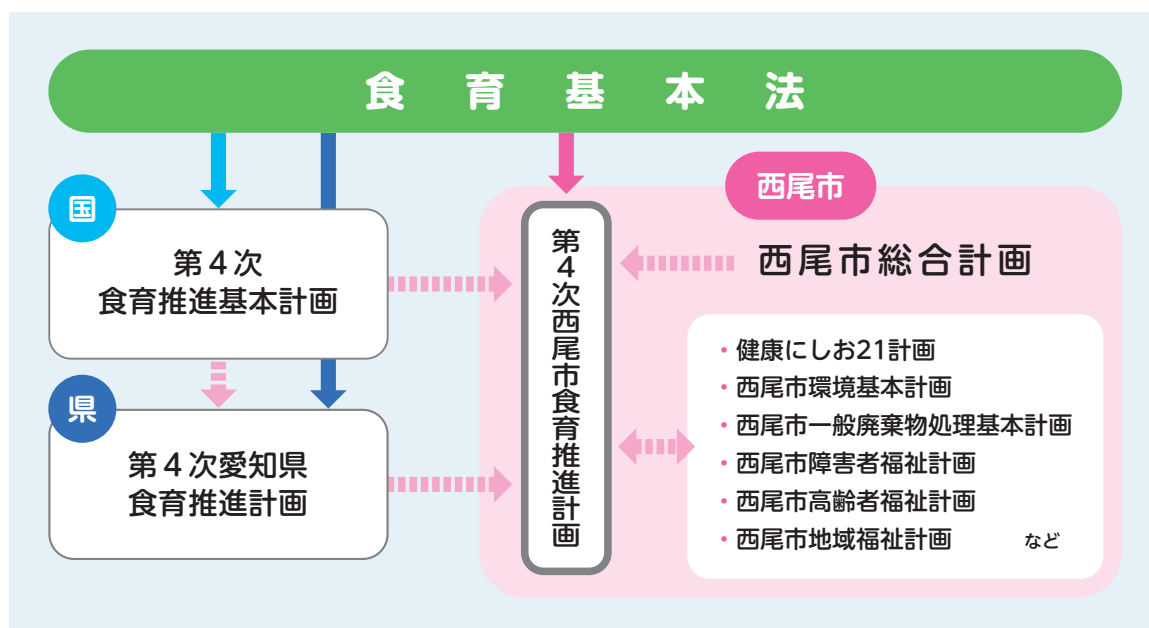
③ 県の動向

愛知県は、令和3年3月に「あいち食育いきいきプラン2025（第4次愛知県食育推進計画）」を策定しました。この計画では「食を通じて健康な体をつくる取組」「食を通じて豊かな心を育む取組」「食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組」「食育を支える取組」の4つの取組を推進することで「食育の実践による健康で活力ある社会の実現」を目指しています。



3 計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。また、食育を総合的に推進していくために、「西尾市総合計画」及び関連計画との整合性を保ちます。



4 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況などに応じて、必要と判断した場合に計画の見直しを行います。

年 度	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)
西尾市		第 3 次西尾市食育推進計画					第 4 次西尾市食育推進計画				
国	第 3 次食育推進基本計画					第 4 次食育推進基本計画					
愛知県	あいち食育いきいきプラン2020 (第 3 次愛知県食育推進計画)					あいち食育いきいきプラン2025 (第 4 次愛知県食育推進計画)					

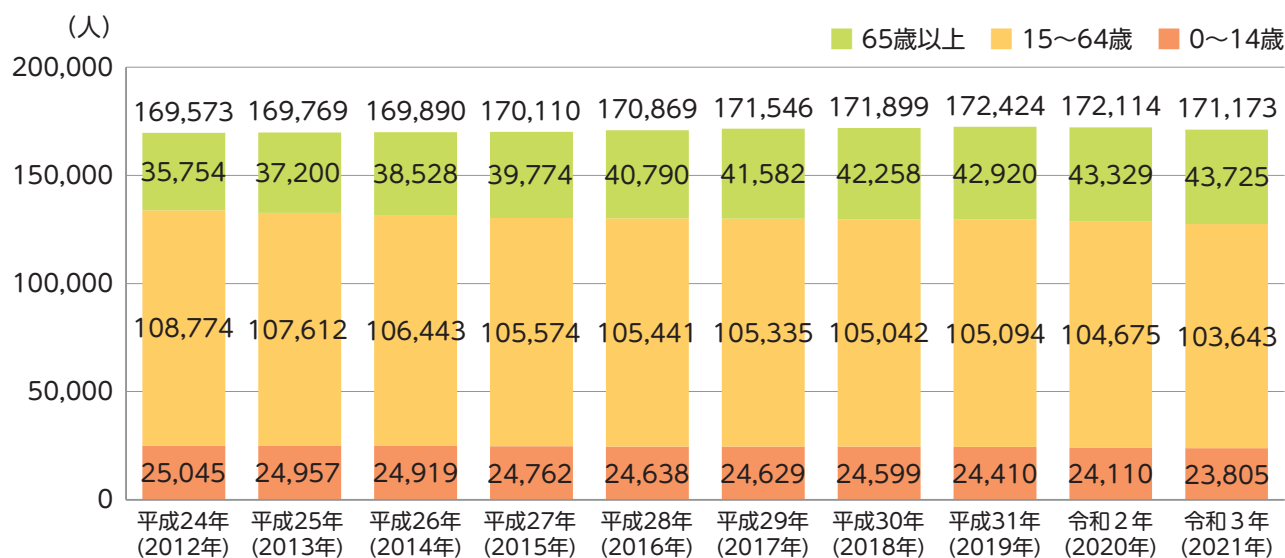
第2章 西尾市の現状と課題

1 統計指標からみる西尾市の現状

(1) 人口の推移

総人口は、令和3年（2021年）に171,173人となっており、平成31年（2019年）をピークに減少傾向となっています。年齢3区分別でみると65歳以上の人口が増加しており、高齢化が進んでいることがわかります。

図表1 年齢3区分別人口の推移



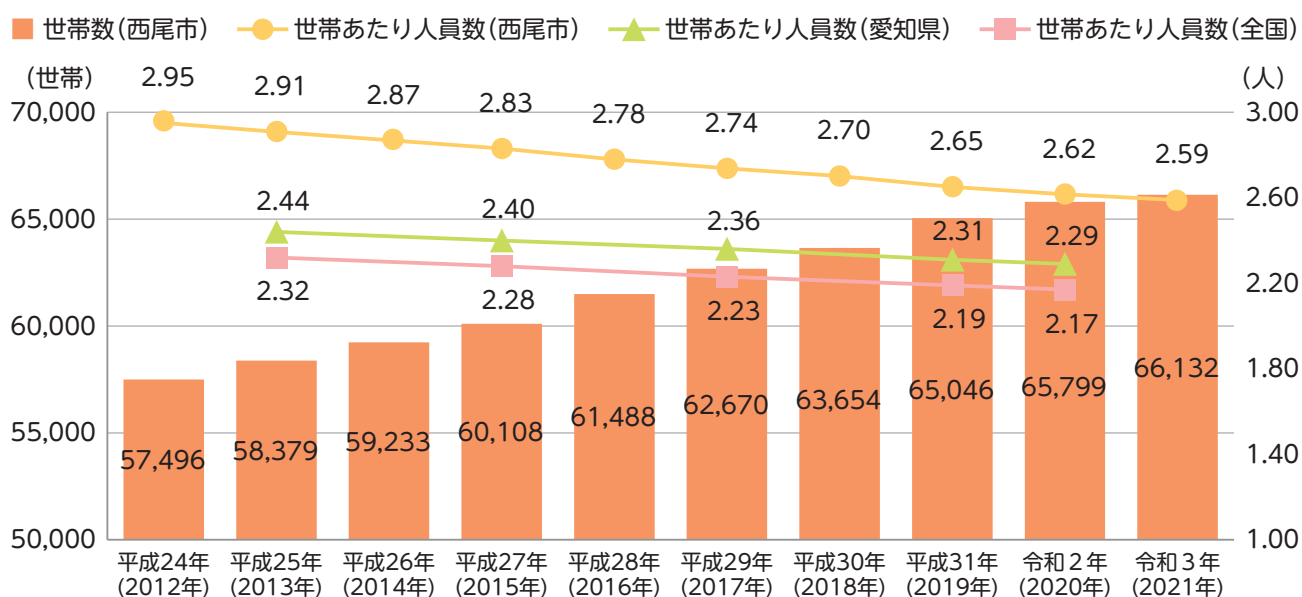
資料：市民課（各年4月1日）

(2) 世帯の状況

世帯数は、令和3年（2021年）に66,132世帯となっており、平成24年（2012年）より8,636世帯増加しています。一方で、世帯あたりの人員数は減少しており、令和3年（2021年）で2.59人となっています。

令和2年現在の世帯あたりの人員数は、全国、愛知県と比較すると上回っています。

図表2 世帯数及び世帯あたり人員数の推移

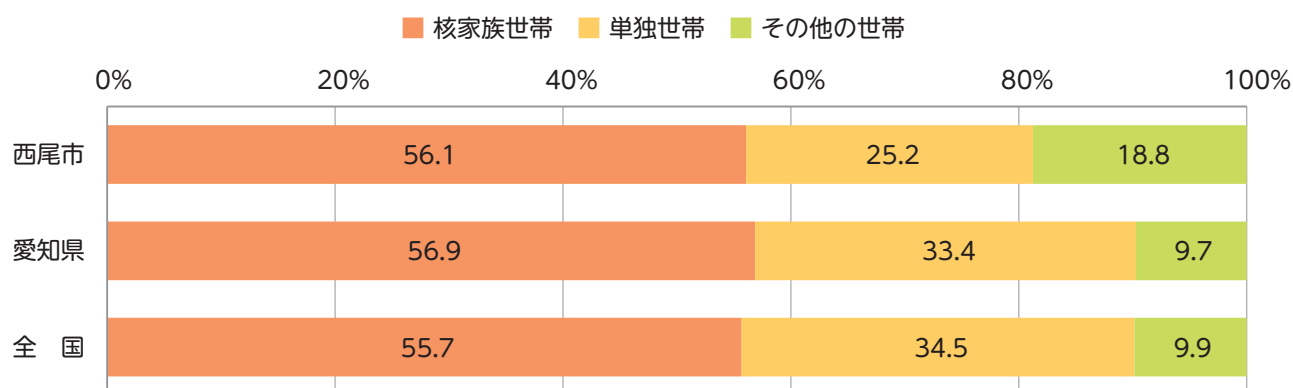


資料：西尾の統計（各年4月1日）

資料：総務省自治行政局住民制度課「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（全国、愛知県）
（平成27年以降は1月1日現在、平成25年は3月31日現在）

世帯種別についてみると、単独世帯が25.2%となっており、国や県と比べて低くなっています。

図表3 世帯種別割合



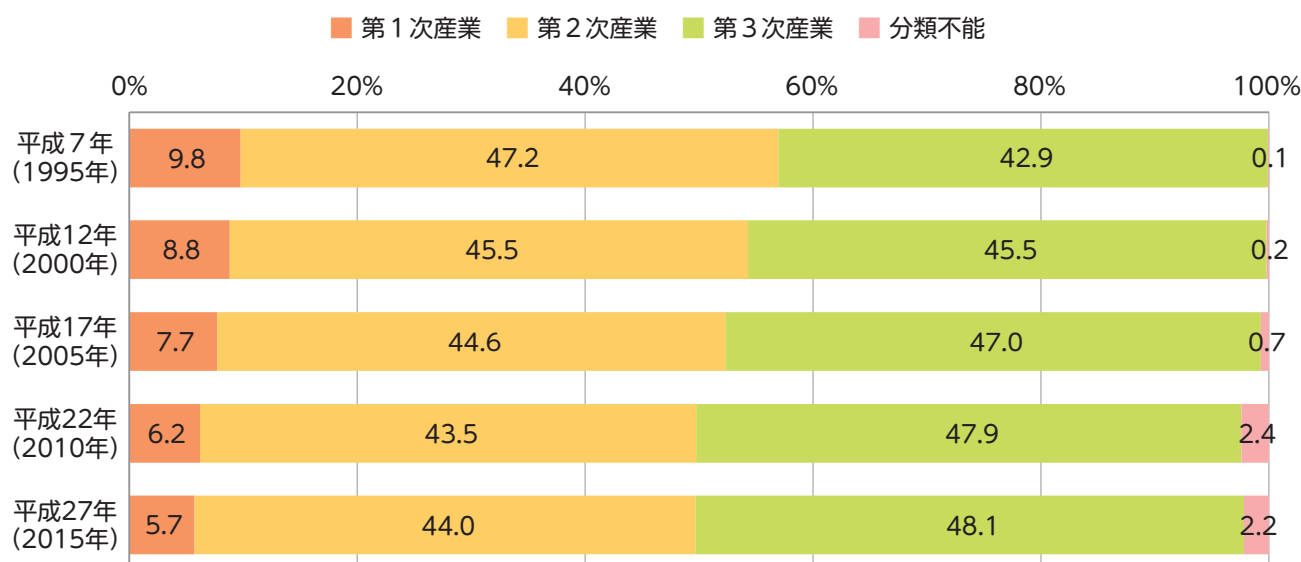
資料：国勢調査（平成27年（2015年））



(3) 産業別就業者

産業別就業者数の推移についてみると、第1次及び第2次産業が減少し、第3次産業が増加している状況となっています。

図表4 産業別就業者数の推移

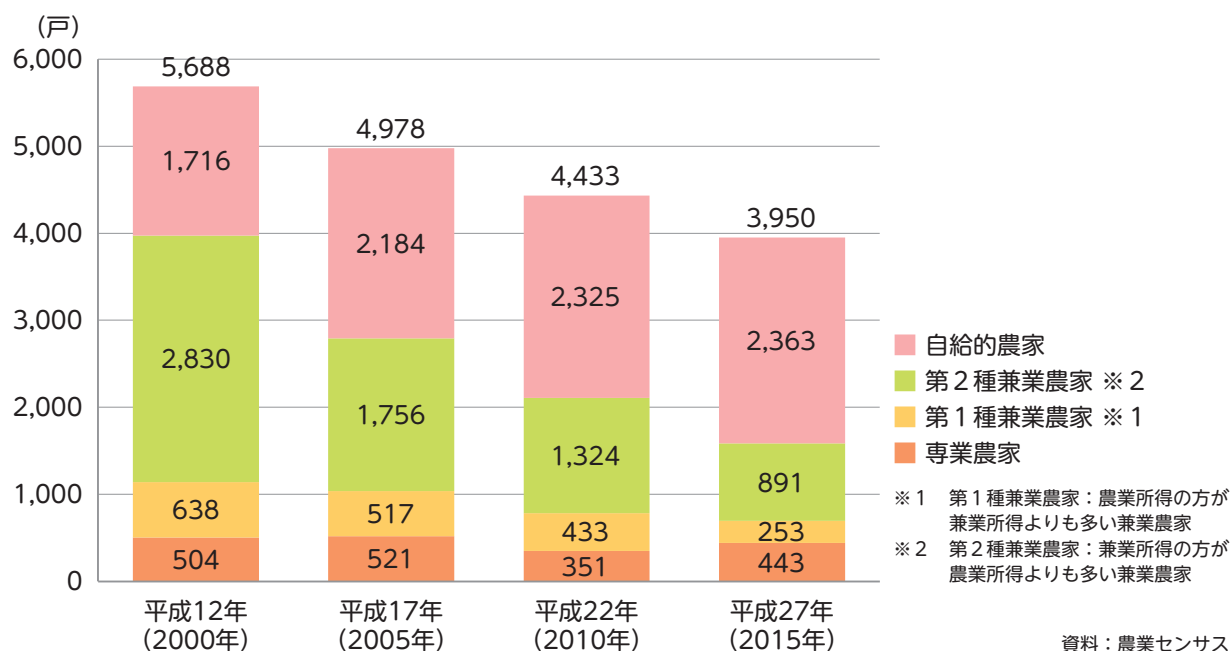


資料：国勢調査

(4) 農業の状況

農家戸数の推移についてみると、平成27年（2015年）では3,950戸となっており、平成12年（2000年）より1,738戸減少しています。農家種別でみると、第2種兼業農家が最も減少している状況となっています。

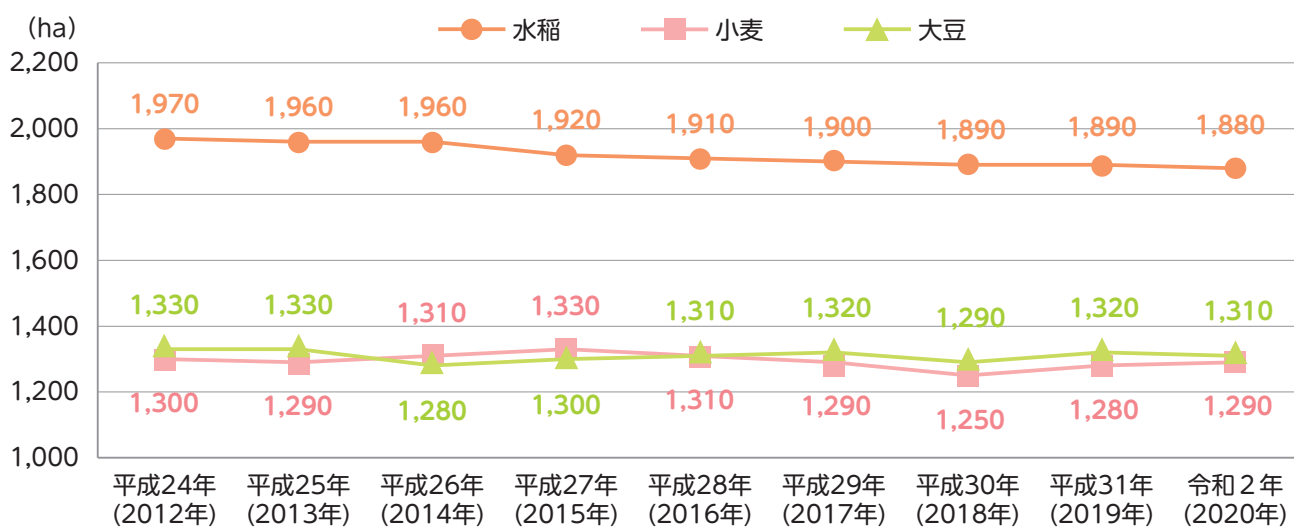
図表5 農家戸数の推移



資料：農業センサス

作付面積の推移についてみると、水稻の作付面積はゆるやかに減少しており、小麦・大豆の作付面積は横ばいの状況となっています。

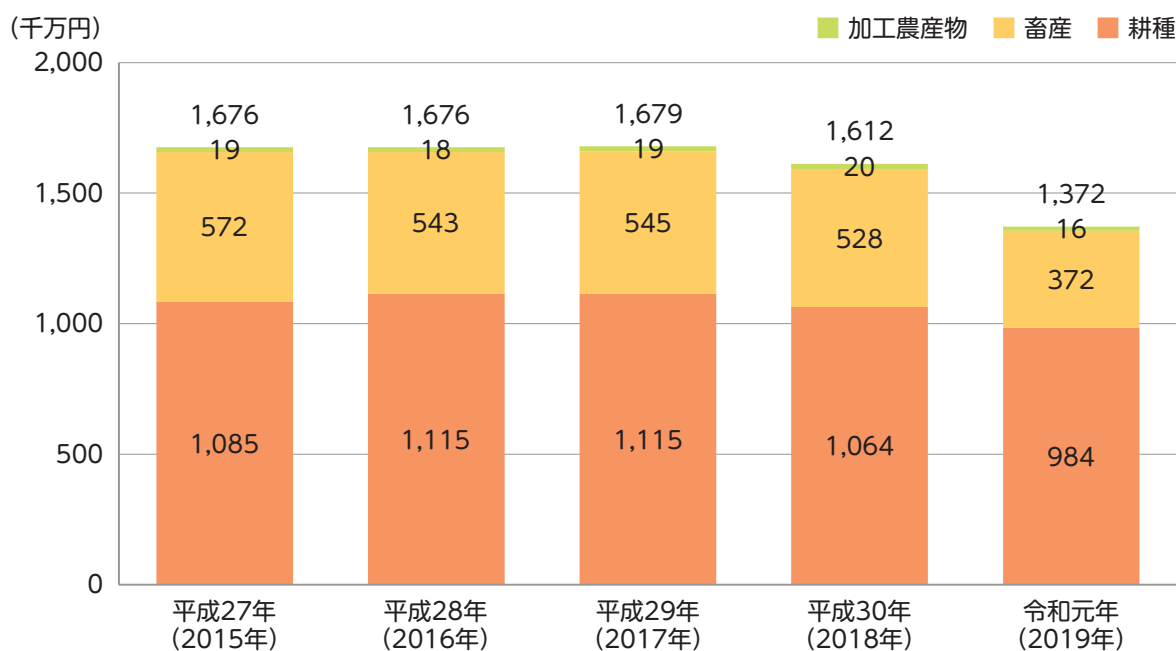
図表6 作付面積の推移



資料：東海農林推進統計年報

農業産出額の推移についてみると、令和元年（2019年）は台風による大きな農産物被害が発生したこともあり、137億2千万円と低くなっており、平成27年（2015年）より30億4千万円減少しています。

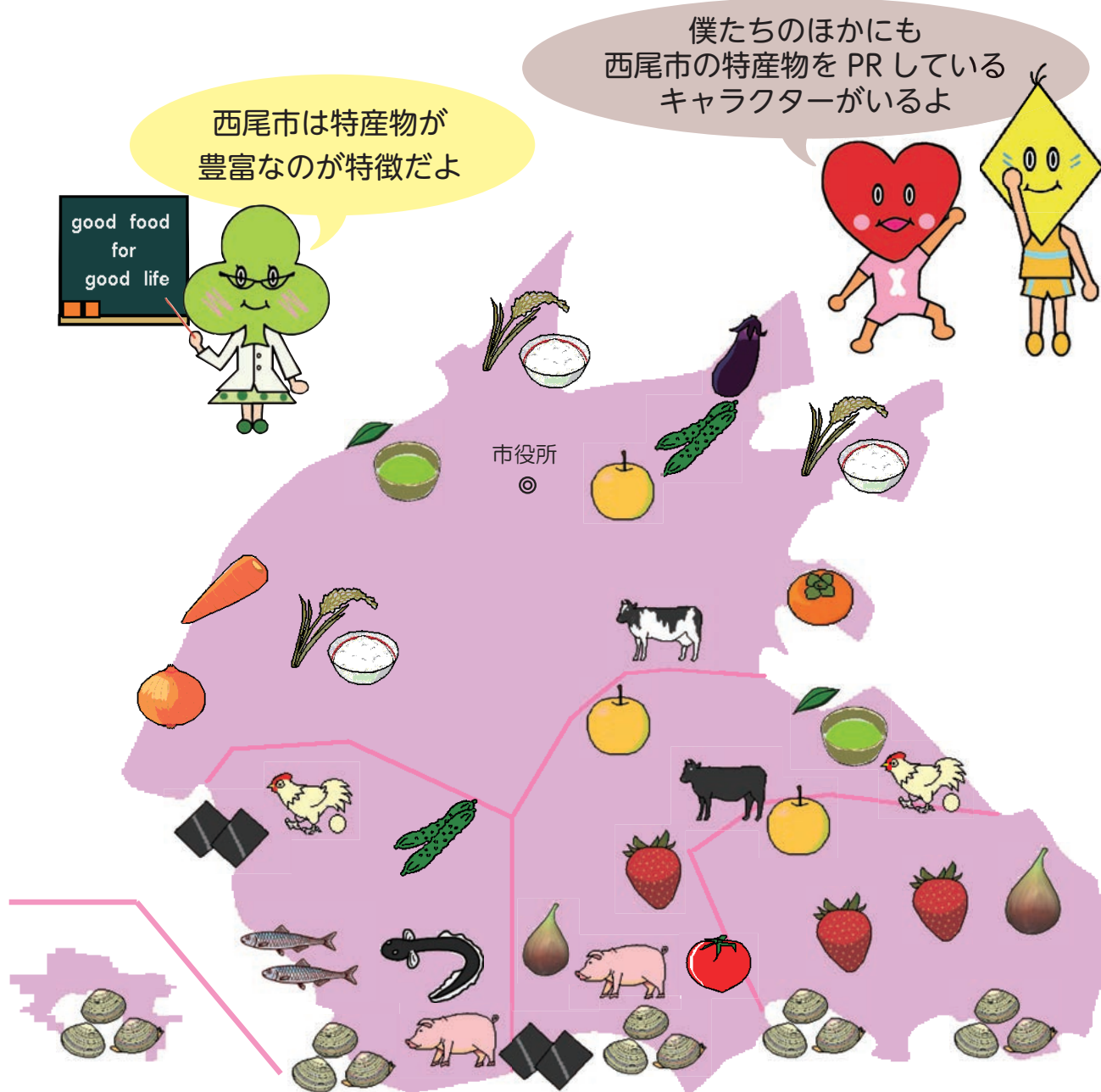
図表7 農業産出額の推移



資料：市町村別農業産出額（推計）



西尾市特産物マップ



●まーちゃ

西尾市観光協会のキャラクター。特産品の抹茶をはじめ西尾市をPRしているよ。



●まんてん君

一色うなぎ漁業協同組合のキャラクター。「まん」は「鰻」、「てん」は「天にもものぼるうなぎのぼり」からきているよ。

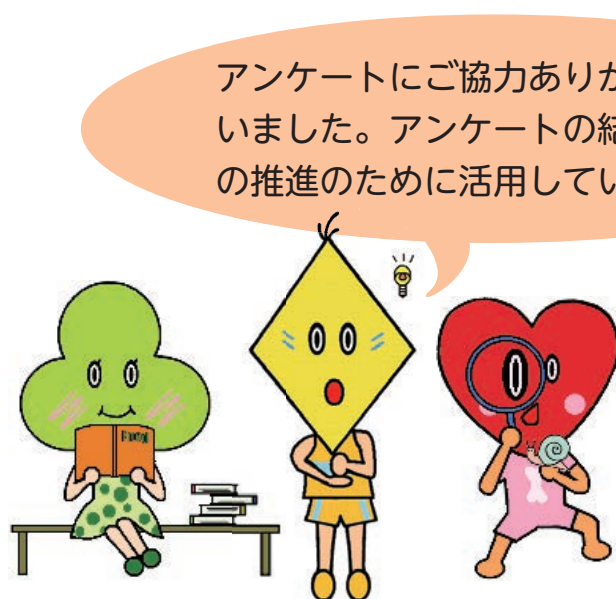
2 アンケート調査からみる食育の現状

(1) 食生活等に関するアンケートの実施概要

「第3次西尾市食育推進計画」では、食育推進の達成状況を評価するために、いくつかの評価指標を掲げ食育の取り組みをしてきました。評価指標に対する達成状況と、西尾市の食育の現状と課題を把握するため、18歳以上の市民及び小中学生を対象に「食生活等に関するアンケート調査」を実施しました。

	一般市民アンケート調査	小中学生アンケート調査
調査対象	市内在住の18歳以上の男女	市内在住の小学3・5年、中学2年の男女
調査方法	郵送・WEB 併用調査	学校を通じた調査
調査時期	令和3年7月	令和3年9月
標 本 数	3,000	—
回 収 数	1,385（回収率46.2%）	1,461

一般アンケート調査の回収率は46.2%と、前計画策定の際に行われた一般市民アンケート調査（平成28年8月）の回収率43.5%よりも少し高くなっていますが、市民の50%の回答がないということは、まだまだ食育に関心がない市民が多いということであり、今後の重点課題になっていくと考えられます。





(2) 食生活等に関するアンケート結果からみる前計画の達成状況

「第3次西尾市食育推進計画」の達成状況を、食生活等に関するアンケート調査結果等をふまえて整理します。

○指標 ステップ1（知ろう 学ぼう 食育！）

指 標	対 象	当初値(H28)	目標値(R3)	現状値(R3)	評価
食育に関心のある人の割合の増加	18歳以上	63.1%	90%	60.1%	△
地産地消という言葉を知っている人の増加※	小中学生	38.1%	70%	41.7%	○
	18歳以上	83.9%	90%	84.7%	○
「食育プログラム」を知っている人の割合の増加	全市民	4.6%	30%	6.4%	○
ほとんど毎日朝食を食べる人の増加	小中学生	87.9%	100%	83.6%	△
	30歳未満男性	69.4%	85%	63.3%	△
	30歳代男性	67.4%	90%	56.8%	△
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の増加	18歳以上	53.2%	65%	63.6%	○
学校で習ったことで食生活を変えたことがある子の増加	小中学生	11.3%	15%	14.9%	○
「西尾市食育キャラクター」を知っている人の増加	全市民	9.4%	70%	11.7%	○

○指標 ステップ2（やってみよう 食育！）

指 標	対 象	当初値(H28)	目標値(R3)	現状値(R3)	評価
毎日の食事が楽しいと思う人の増加	小中学生	81.4%	85%	75.2%	△
	18歳以上	64.8%	80%	66.2%	○
学校で習ったことを家族で話し合う子の増加	小中学生	33.3%	40%	30.5%	△
ひとりで朝食を食べる子の減少	小学生	19.4%	5%	16.6%	○
	中学生	50.1%	25%	43.1%	○
食育に関する行動や活動をする人の増加	18歳以上	32.7%	40%	39.2%	○
学校給食における西尾市産物を利用する割合の増加	小中学校	12.3%	30%	9.8%	△

○指標 ステップ3（みんなで参加しよう 食育！）

指 標	対 象	当初値(H28)	目標値(R3)	現状値(R3)	評価
農林漁業体験に全学年で取り組む小学校の割合の増加	小学生	69.2%	100%	50%	△

※地産地消という言葉を知っている人の増加について小学3年生は含まない

※評価の基準 ○：目標値達成 ○：当初値以上 △：当初値未満

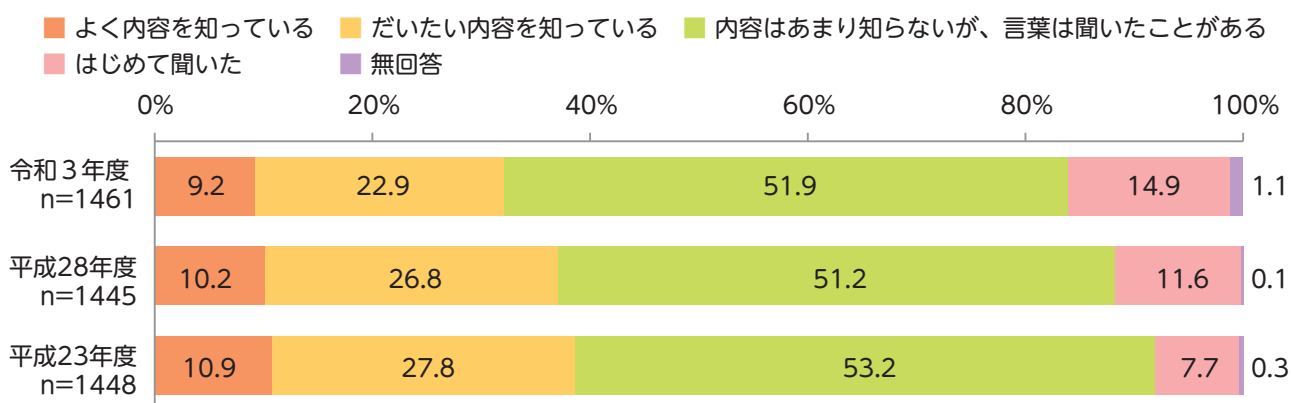
(3) 評価と課題

食育の関心

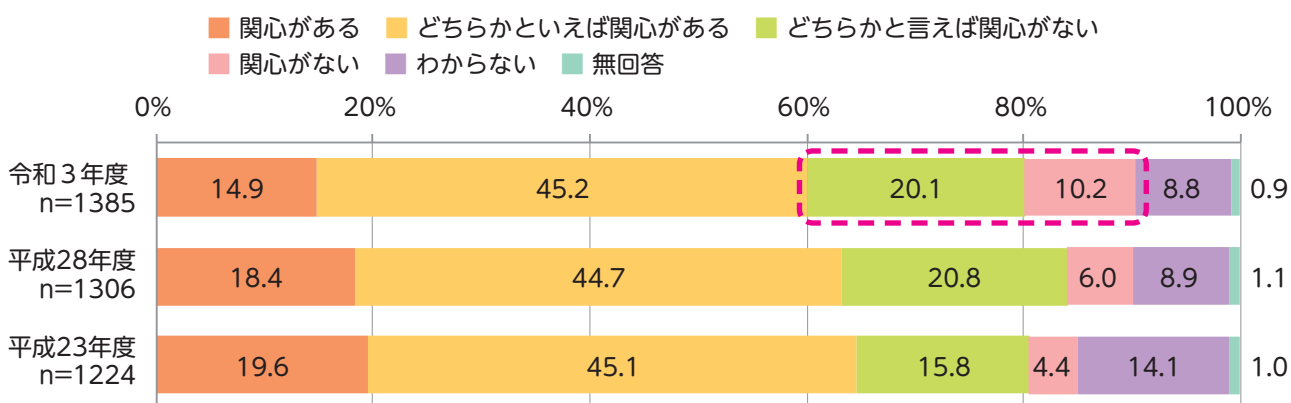
食育の関心について

「食育」という言葉を知っている小中学生の割合は、8割以上となっていますが、18歳以上では食育について3割が「関心がない」（「関心がない」＋「どちらかといえば関心がない」）と回答しており、認知はしていても関心が低い状況にあります。そのため、子どもの頃からの食育をすすめ、関心を持つ人を増やす必要があります。また、性別でみると食育に「関心がある」と答えた方は女性が66.6%、男性が48.7%となっており、男女で意識の差がみられます。性別による意識の差がみられる要因の一つに、男性は食事づくりにかかわる機会が少ないことがあげられます。そのため、今後は男性が積極的に食育にかかわっていただけるような取組みが重要です。

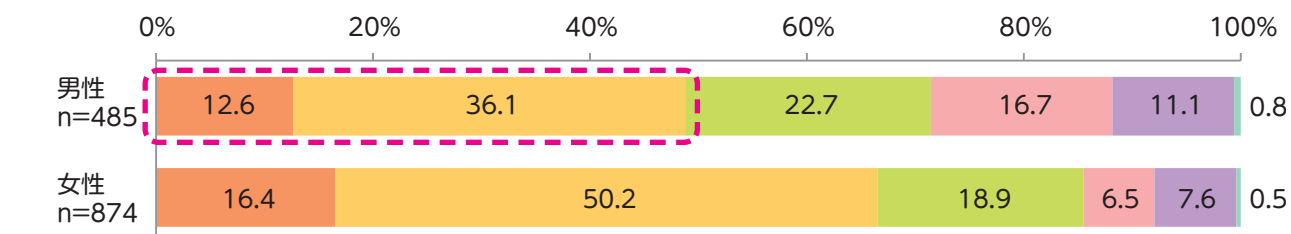
「食育」の認知度（小中学生）



「食育」についての関心（18歳以上）



性別×「食育」についての関心（18歳以上）



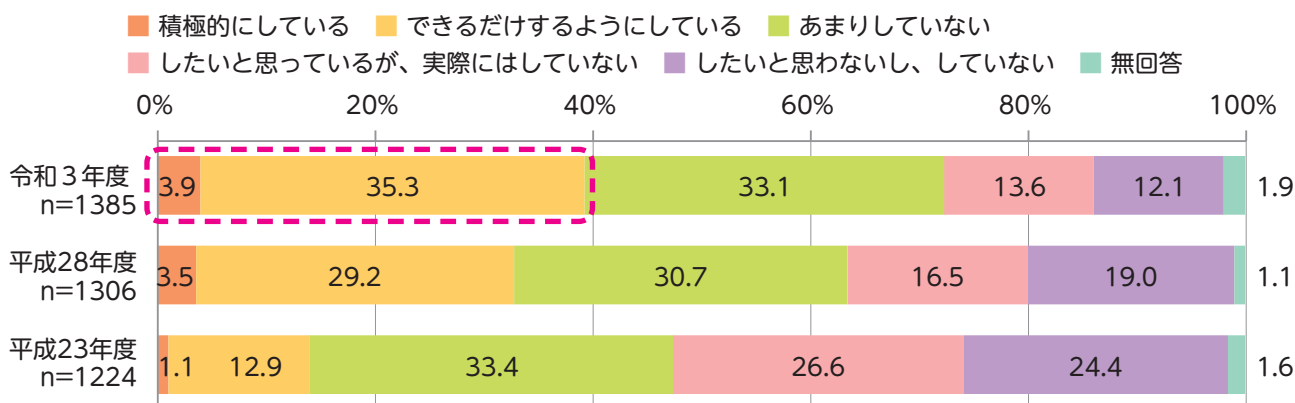


食育の実践

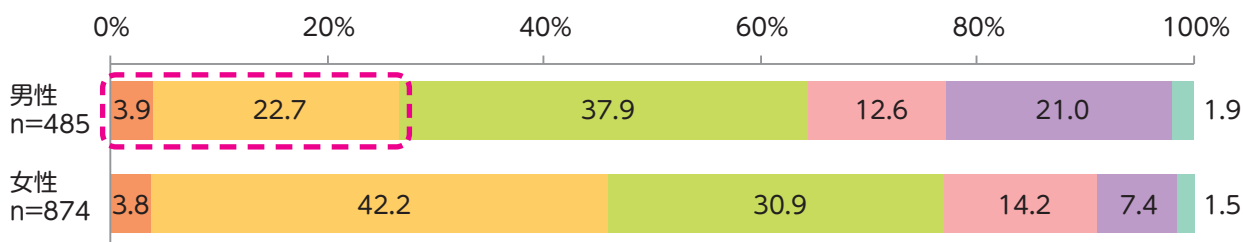
食育の実践状況について

アンケート調査結果によると、「食育」に関する何らかの日常的な行動や地域での活動をしている18歳以上の割合は、“実践している”（「積極的にしている」＋「できるだけするようにしている」）と回答した人が39.2%と前回調査よりも6.5ポイント増加しており、年々増加傾向がみられるため、食育の認識だけではなく、日常生活に定着しつつある状況がうかがえます。一方で、性別でみると“実践している”と答えた方は、女性が46.0%、男性が26.6%となっており、食育の関心と同様に、男女で意識の差がみられます。性別やライフステージ等に応じて、適切な食事を摂るための栄養バランスのとれた食事を作るスキルや選ぶことができる知識の啓発が必要です。

「食育」に関する日常的な行動や地域での活動について（18歳以上）

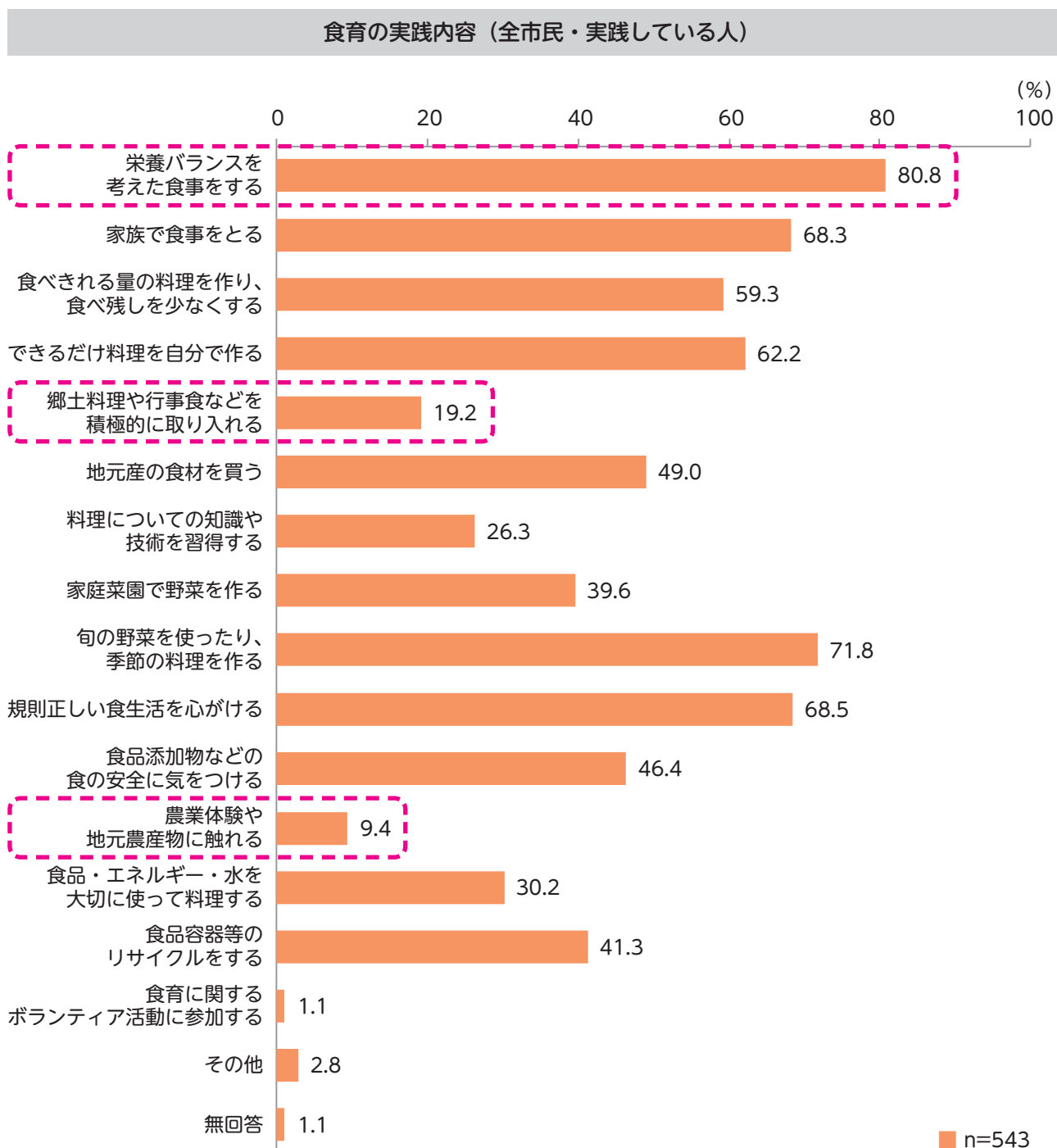


性別×「食育」に関する日常的な行動や地域での活動について（18歳以上）



食育の実践内容について

アンケート調査結果によると、「食育」を実践している人の具体的な実践内容は「栄養バランスを考えた食事をする」が80.8%で最も高く、次いで「旬の野菜を使ったり、季節の料理を作る」が71.8%、「規則正しい食生活を心がける」が68.5%となっています。一方で、「郷土料理や行事食などを積極的に取り入れる」が19.2%、「農業体験や地元農産物に触れる」が9.4%となっています。

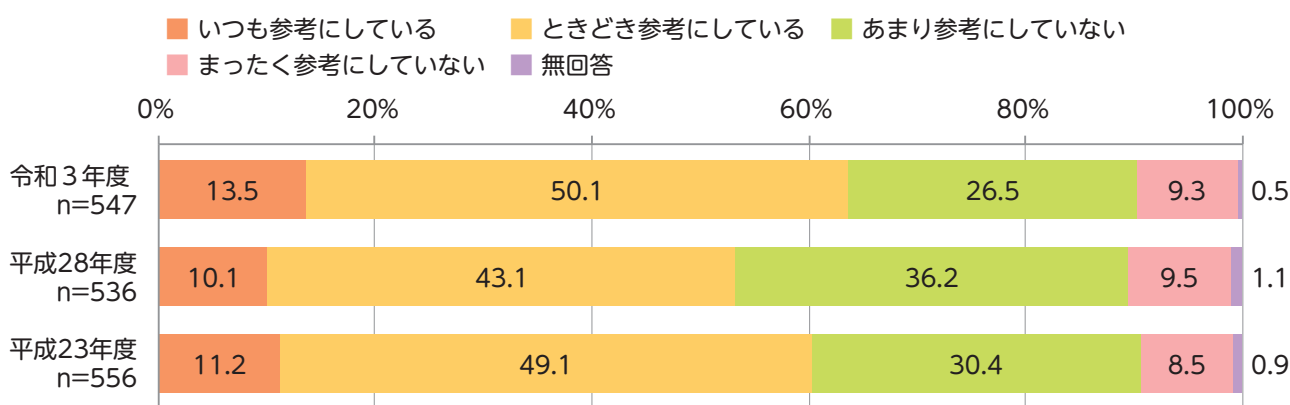




① 栄養バランスについて

「食事バランスガイド」を知っている人の中で、活用している割合は6割以上と前回調査よりも増加していますが、栄養バランスを考えた食事をしている人の割合について18歳以上でみると、「栄養バランスを考えた食事をしている人」が31.7%、「栄養バランスを考えた食事をしていない人」が68.3%となっており、多くの方が栄養バランスを考えた食事を摂れていない状況があります。性別やライフステージ等に応じて、栄養バランスのとれた食事を選択することができる知識の啓発が必要です。

「食事バランスガイド」を参考にしているか（18歳以上）



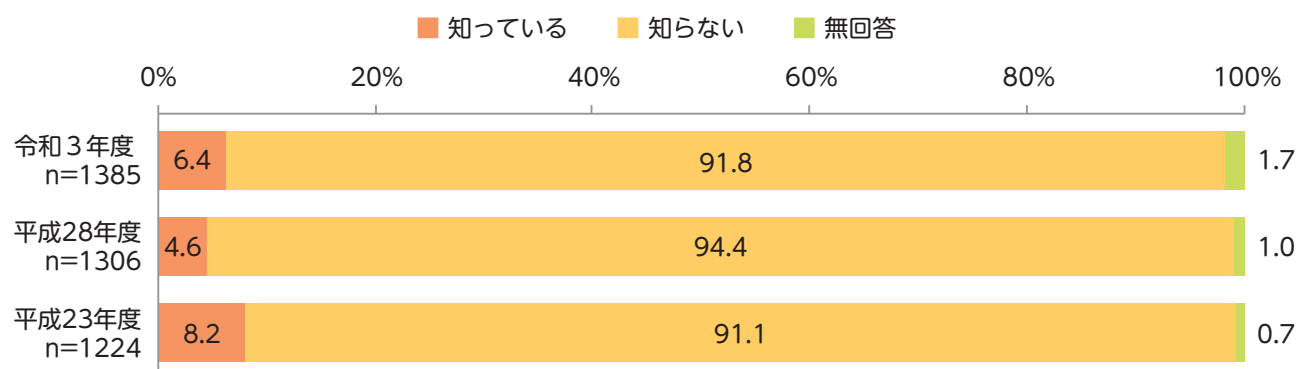
栄養バランスを考えた食事をしている人の割合（18歳以上）

対 象	対 象	栄養バランスを考えた食事をしている人	栄養バランスを考えた食事をしていない人
18歳以上	n = 1,385	31.7%	68.3%

② 食育プログラムについて

食育の学習支援の重点事業として平成21年度に作成した「西尾版食育プログラム」の普及を進めていますが、認知度は低く、前回調査よりもわずかに割合は増加しましたが、市民への浸透は進んでいない状況です。「西尾版食育プログラム」を今後も普及していくことで、規則正しい食習慣の実践やバランスのとれた食生活を身に付けるための情報提供を行います。

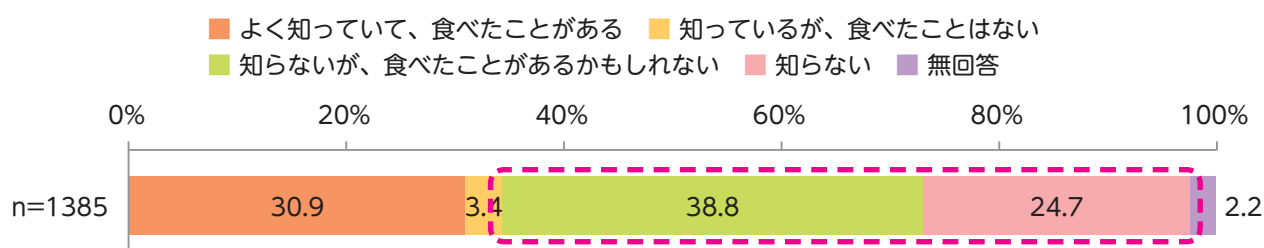
「西尾版食育プログラム」の認知度（18歳以上）



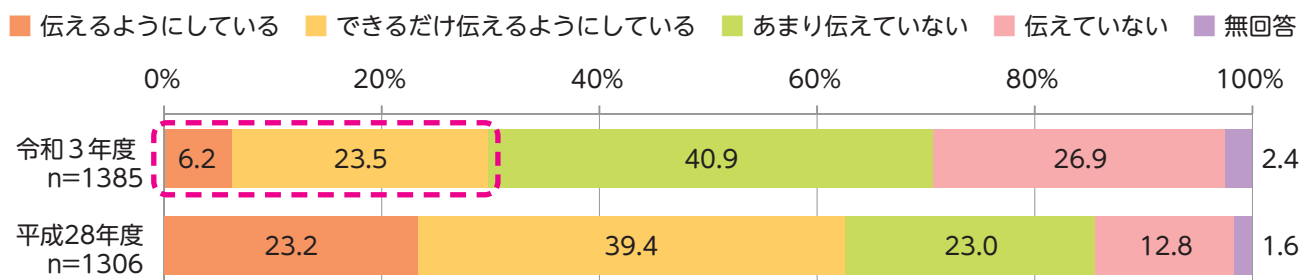
③ 伝統食・郷土料理について

アンケート調査結果によると、西尾市の伝統食や郷土料理について、“知らない”（「知らないが、食べたことがあるかもしれない」＋「知らない」）が63.5%となっています。また、伝統食や郷土料理について、“伝えている”（「伝えるようにしている」＋「できるだけ伝えるようにしている」）の割合が前回調査結果（平成28年度）の62.6%から29.7%と大幅に減少しており、地域や家庭の料理を次世代に伝承するために、気軽に参加できるような料理教室やレシピの公開などに取り組む必要があります。食文化の伝承は、高齢者の生活習慣や食習慣という知恵を重要な財産として、地域で受け継いでいくことが大切です。

西尾市の伝統食や郷土料理の認知（18歳以上）



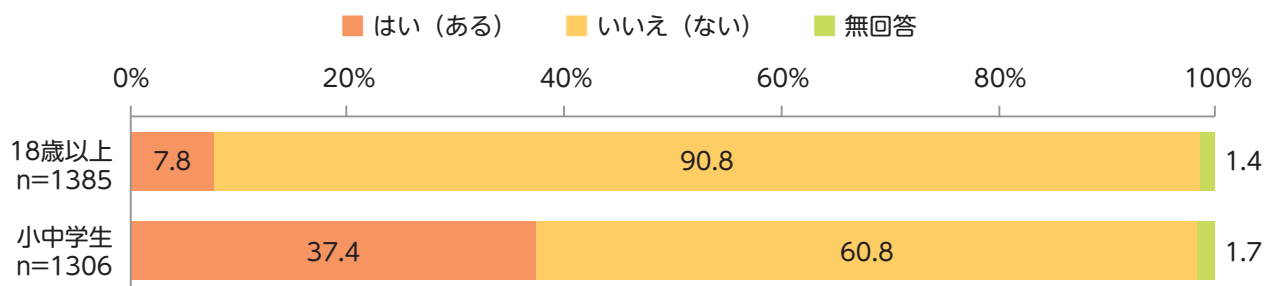
地域や家庭で伝えられてきた料理を次の世代に伝えるようにしているか（18歳以上）



④ 食の体験機会について

小中学生では農林漁業体験経験がある割合が約4割、一方、18歳以上では1割にも満たない割合となっています。小中学校での実施や事業によっては参加者が少ないなどの課題もありますが、市民のニーズも踏まえた様々な体験機会の充実が求められます。

農林漁業体験経験の有無



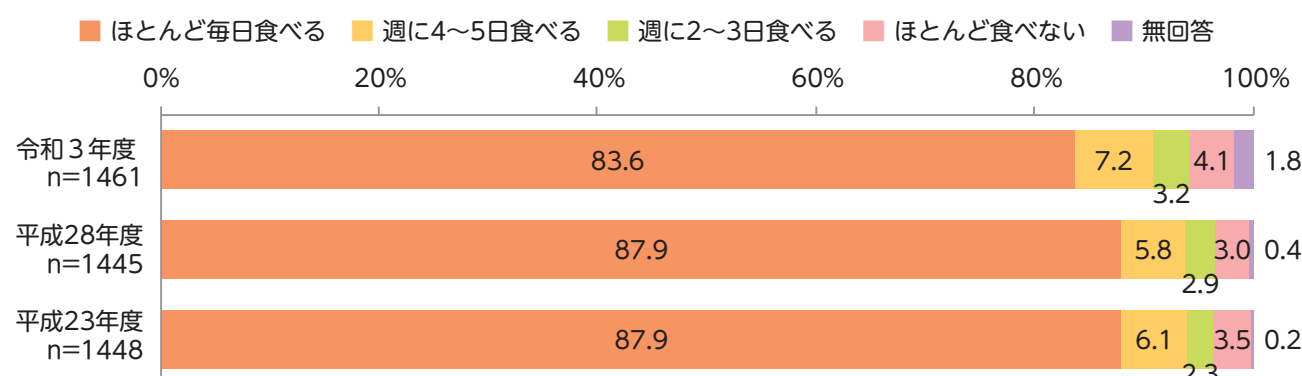


朝食の摂取状況と欠食の理由について

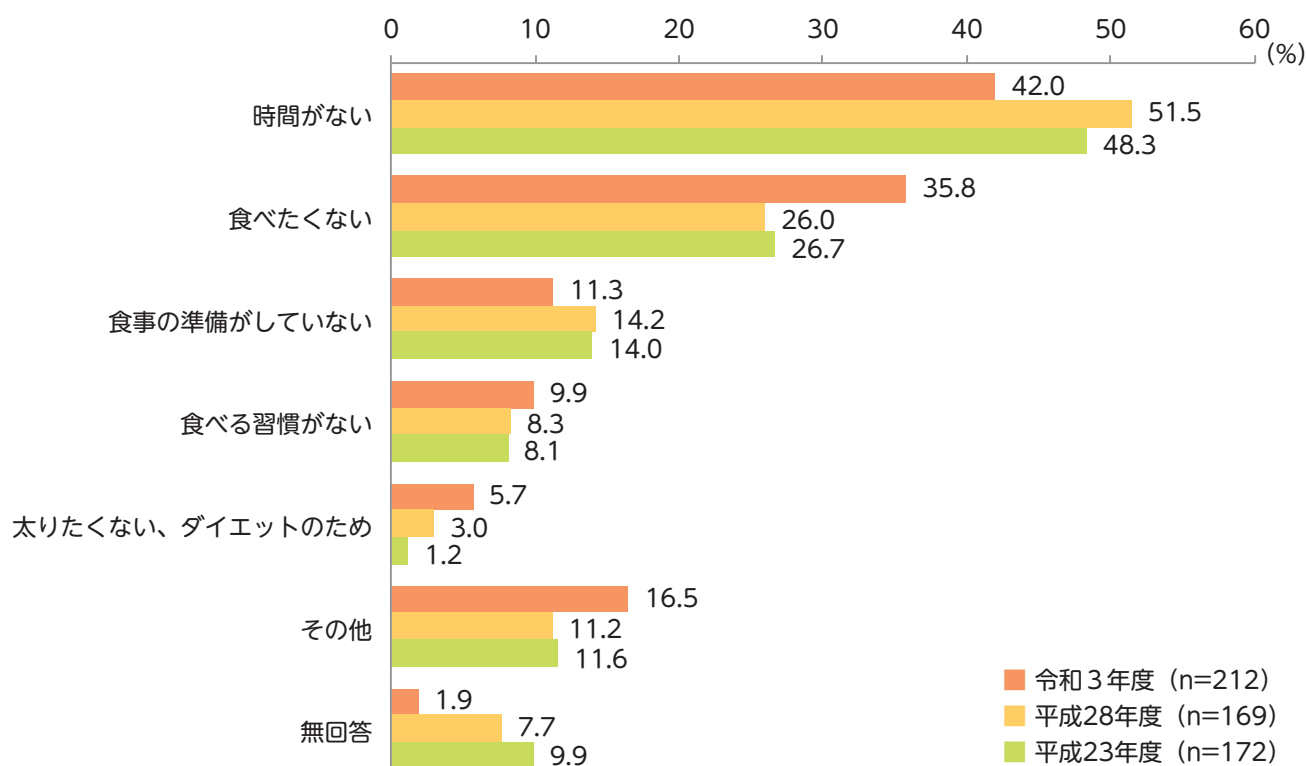
朝食の摂取状況について

朝食の摂取状況をみると、小中学生の8割以上が毎日食べていますが、前回調査よりも減少しており、欠食理由も「食べたくない」という理由が前回調査よりも増加しています。18歳以上では、若い人ほど朝食の欠食が目立ち、特に男女ともに20歳代、男性の30歳代で朝食を毎日食べていない割合が3割以上と高くなっています。朝食を食べない理由として「食欲がわかない」、「時間がなくて食べられない」という傾向がみられます。朝食の大切さや望ましい生活リズム、栄養バランスについての正しい知識を持って、自分の食生活を自分で管理できるよう、食に関する正しい情報を提供し、望ましい食習慣の実践と定着につながるよう支援することが必要です。

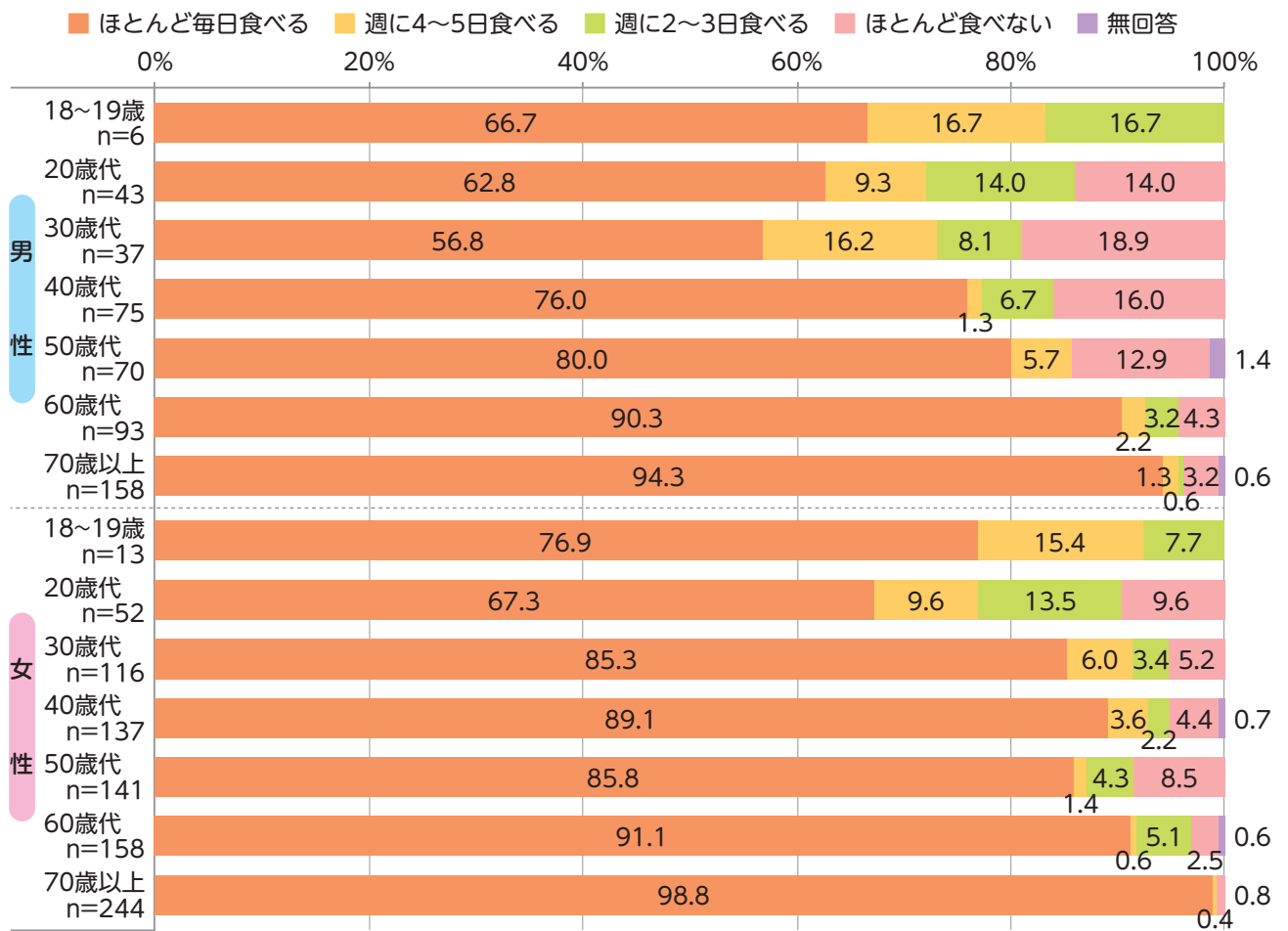
朝食の摂取状況について（小中学生）



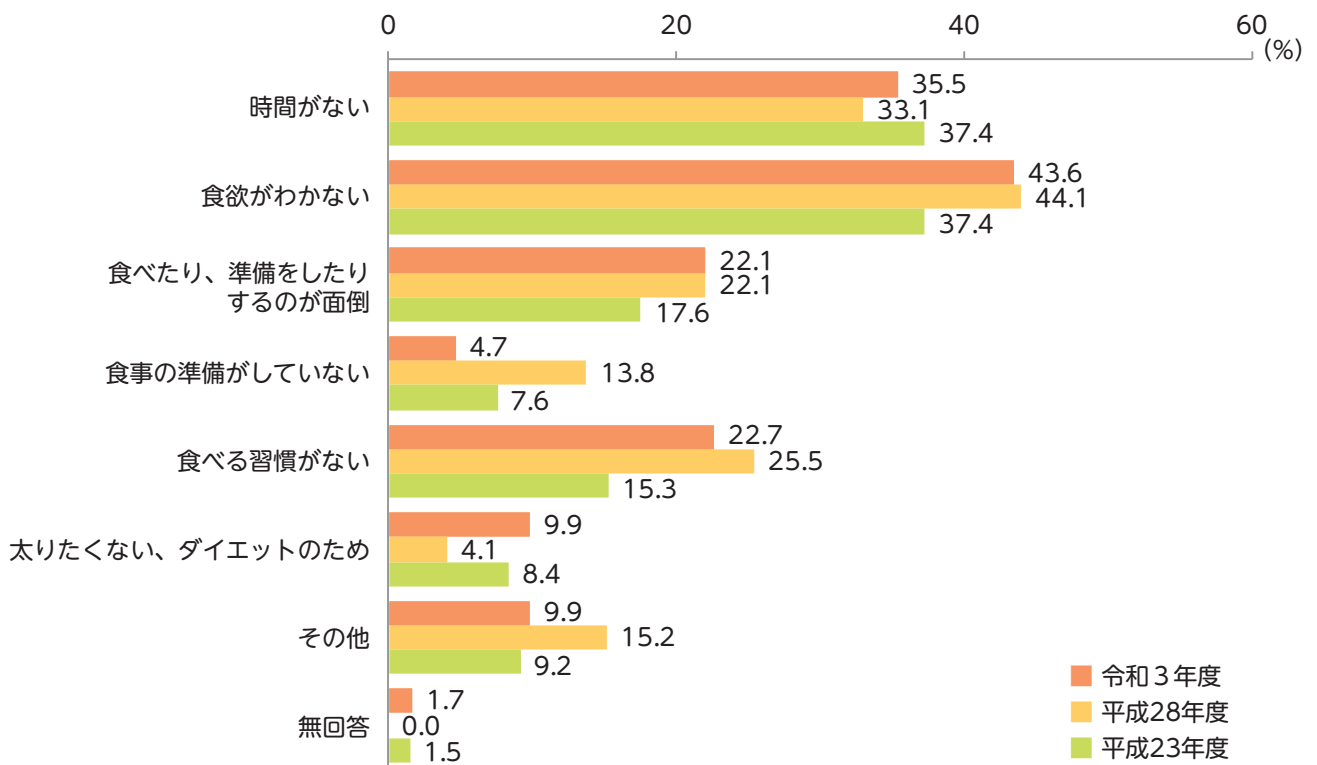
朝食の欠食理由（小中学生）



朝食の摂取状況について（18歳以上）



朝食の欠食理由（18歳以上）



食を通じたコミュニケーション



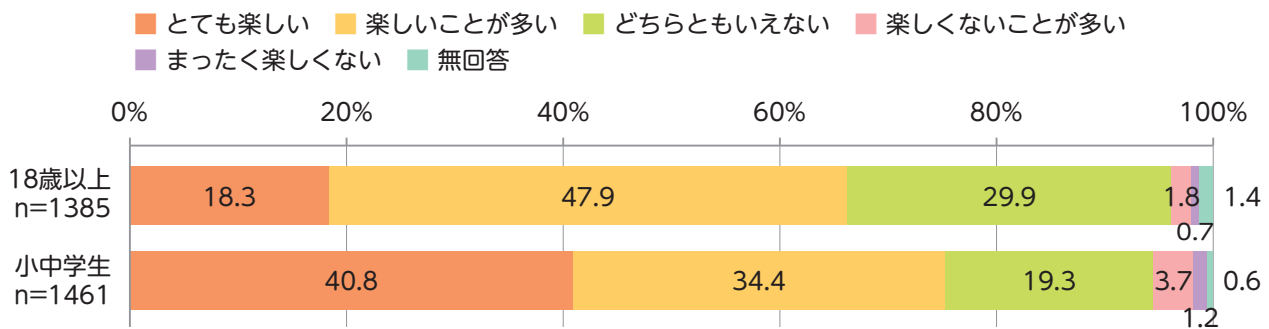
共食について

毎日の食事が楽しいと思う人の割合は、“楽しい”（「とても楽しい」＋「楽しいことが多い」）が18歳以上で66.2%、小中学生で75.2%となっています。

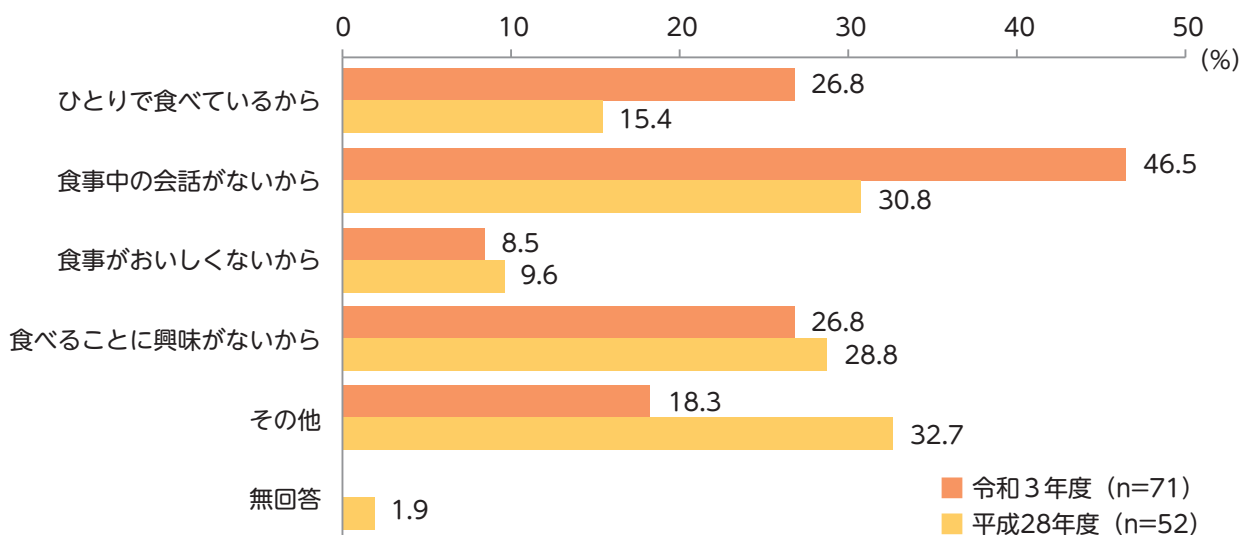
ひとりで朝食を食べる子の割合は、学年が上がるにつれ高く、中学2年生で4割以上となっており、前回調査より小学生、中学生ともに割合は減少しています。また、毎日の食事が楽しくない理由として「食事中的会話がないから」、「ひとりで食べているから」が前回調査よりも10ポイント以上増加しています。18歳以上でもひとりで食事する人が1割～2割程度と年齢が上がるにつれ割合が高くなっています。

家族や友人等と一緒に食事をしながらコミュニケーションを持つことにより、食の楽しさを実感し、だれかと一緒に食事をする機会を増やすことで、コミュニケーションを深め、食事の楽しさを感じることができると生活を実現していく必要があります。

毎日食事が楽しいと思う人



毎日の食事が楽しくない理由（小中学生）

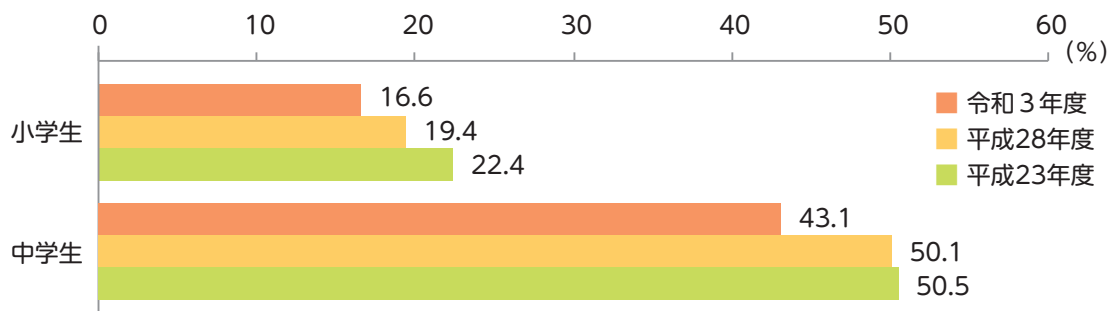


朝食を誰と食べるか（小中学生）

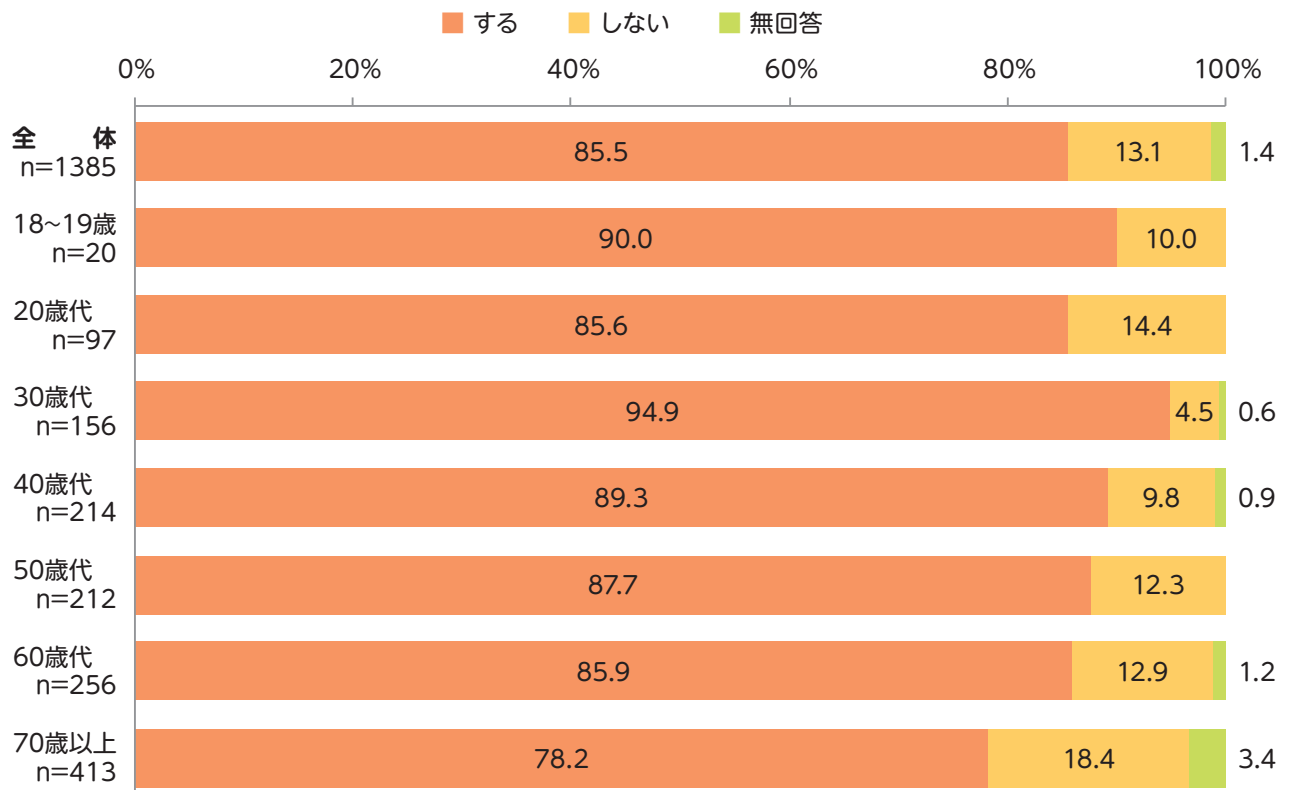
単位：％

	回答数	ひとりで	お父さん	お母さん	兄弟姉妹	おじいさん おばあさん	その他	無回答
小学3年生	424	12.0	36.3	53.8	68.9	6.8	3.8	4.2
小学5年生	463	20.7	31.3	47.9	68.3	6.9	2.8	1.7
中学2年生	462	43.1	22.7	36.4	51.9	3.5	1.7	1.9

ひとりで朝食を食べる子の割合（小中学生）



1日1回は、家族や友人などと一緒に食事する割合（18歳以上）

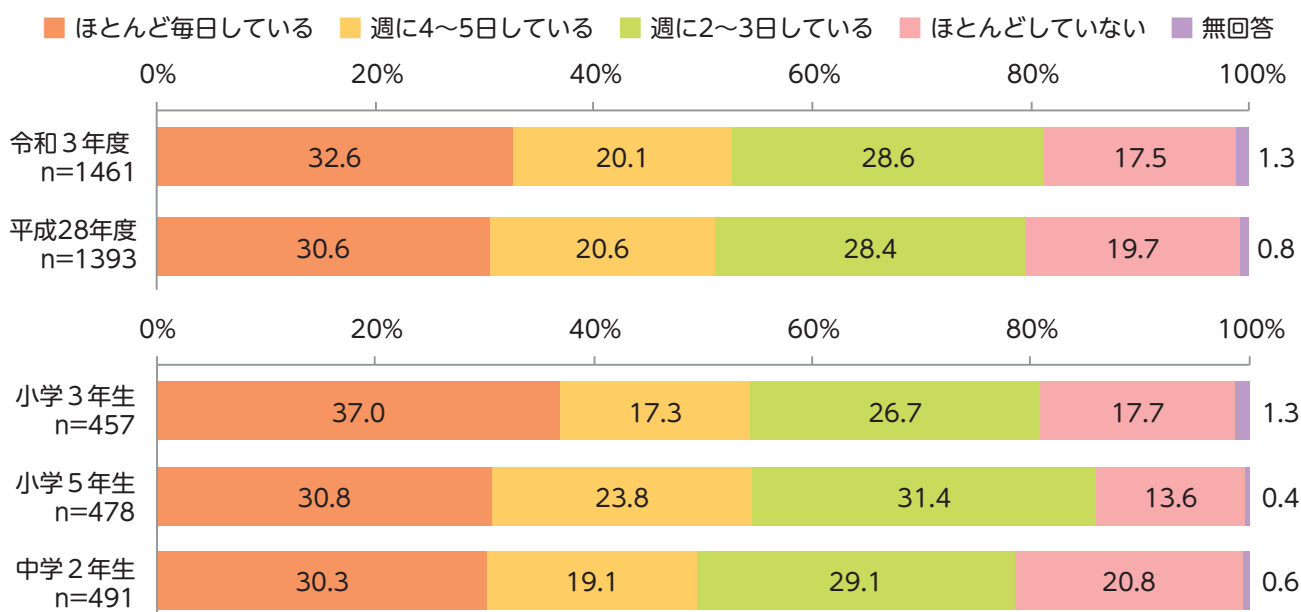


子どもの食育の実践

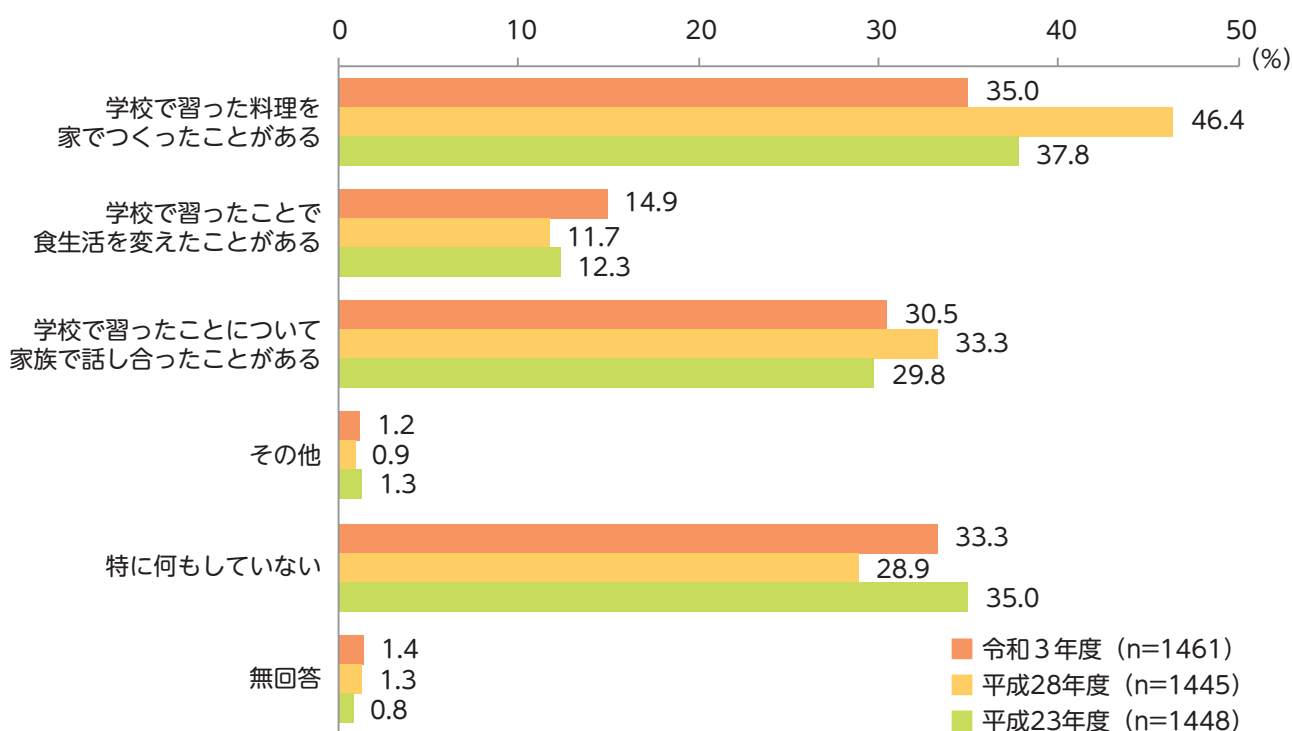


家庭の状況では、小中学生で料理や食事の手伝いをしない子は約2割で、学年が上がるにつれ手伝いをする頻度が少なくなる傾向にあります。学校で習った料理を家で作ったことがある子や、学校で習ったことについて家族で話し合ったことがある子の割合は減少しており、学校で習ったことを食生活に活かしていない子どもが増加しています。また、食に関わることにについて、子ども、孫などと『一緒に食事』をし、『食について話す』ことや、『食に関する作法を教える』ことは、全体のおよそ半数前後の割合で行っているものの、『一緒に食事づくり』をしている割合は約2割にとどまっています。学校と家庭の両面から子どもの食育を推進し、食生活に興味を持てるような支援を検討する必要があります。

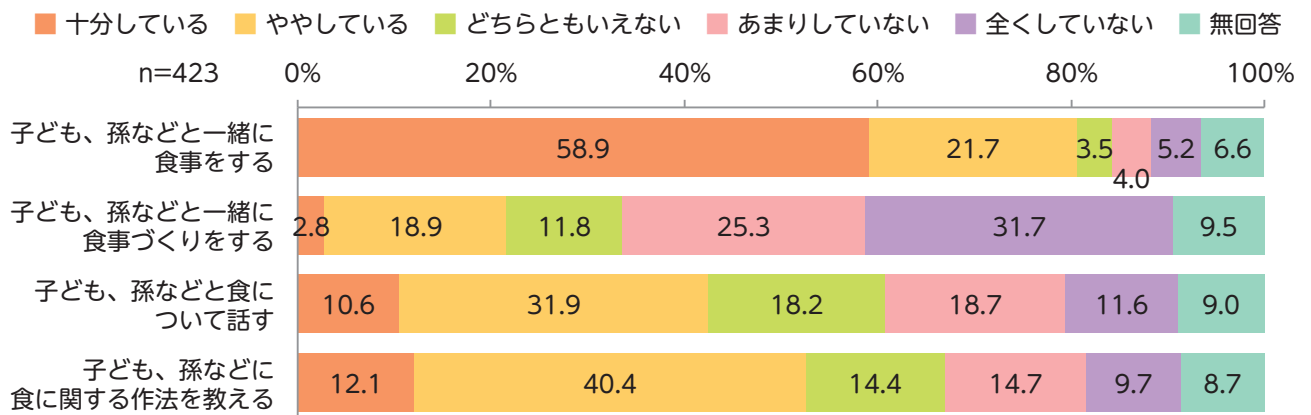
料理や食事の手伝いについて（小中学生）



学校で習ったことを食生活に活かしているか（小中学生）



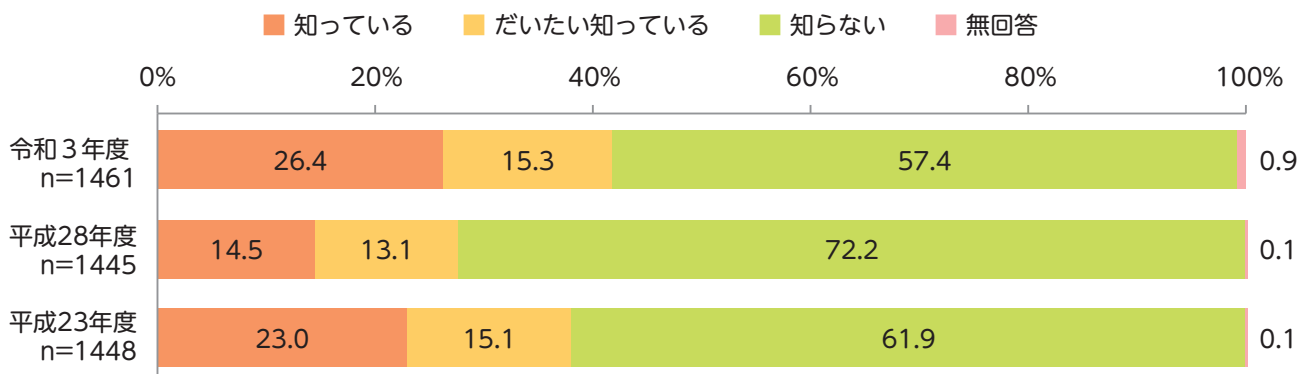
家庭における子ども、孫などの食に関する関わりについて（18歳以上）



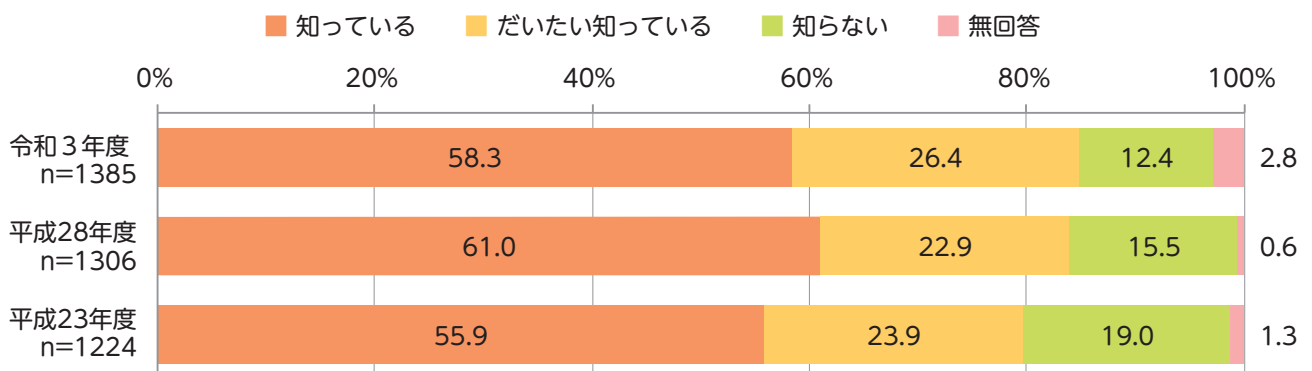
地産地消の促進

「地産地消」という言葉を「知っている」、「だいたい知っている」と回答した小中学生は、約4割で前回調査よりも1割以上増加しています。18歳以上では前回調査より「知らない」割合が減少し、「地産地消」が浸透してきている状況がうかがえます。しかし、西尾産の農林水産物の優先購入についてみると、「西尾産かどうか意識して購入していない」割合が多いことから、西尾産の農林水産物を優先的に購入してもらうために、『西尾産』を周知する手段や方法を検証していく必要があります。

「地産地消」の認知度（小中学生）



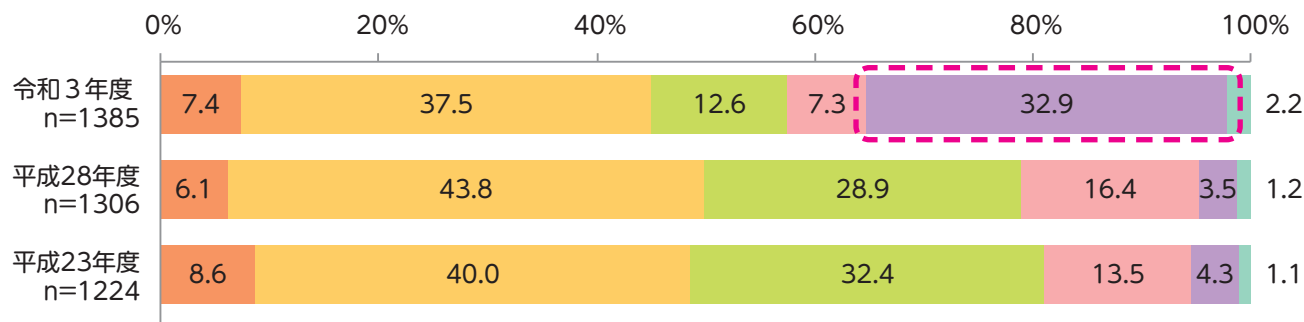
「地産地消」の認知度（18歳以上）





西尾産の農林水産物の優先購入について（18歳以上）

■ 積極的に購入している
 ■ できるだけ購入するようにしている
 ■ あまり購入していない
■ 購入したいと思っているが、実際には購入していない
 ■ 西尾産かどうか意識して購入していない
■ 無回答

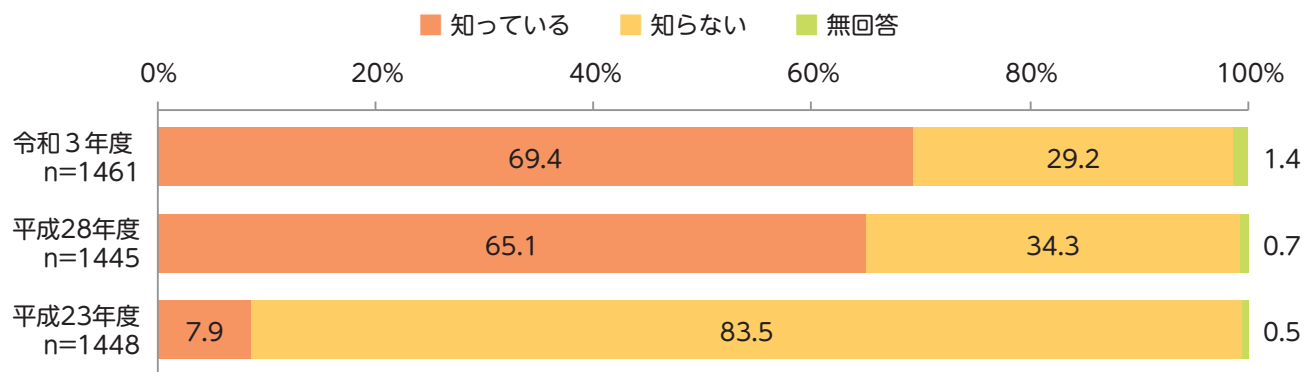


食育のイベント

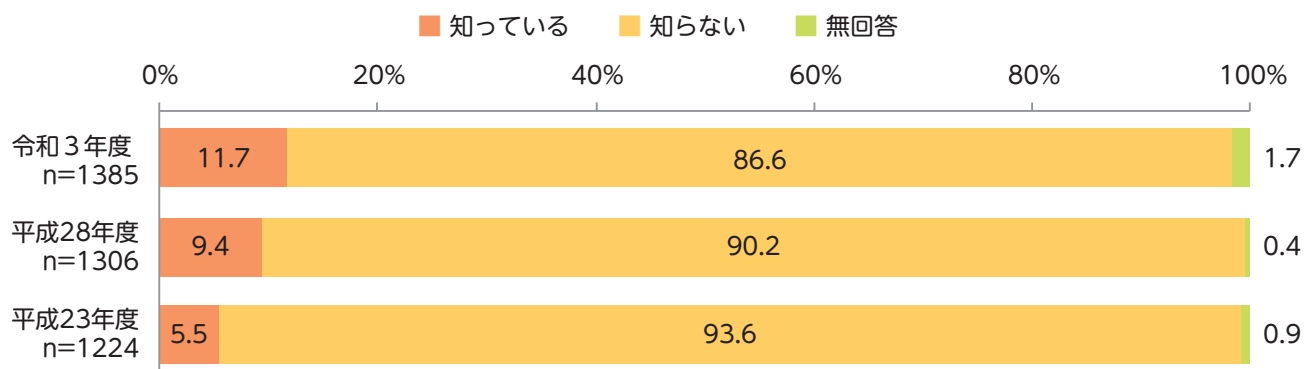
食育キャラクターの認知度

西尾市食育キャラクターの認知度は小中学生では7割近くとなっていますが、18歳以上では1割と少ない状況です。様々な食育の取組みを推進するうえで、楽しくわかりやすく食育が学べるように、関係課と連携して食育キャラクターの普及・啓発を推進していくことが必要です。

「西尾市食育キャラクター」の認知度（小中学生）

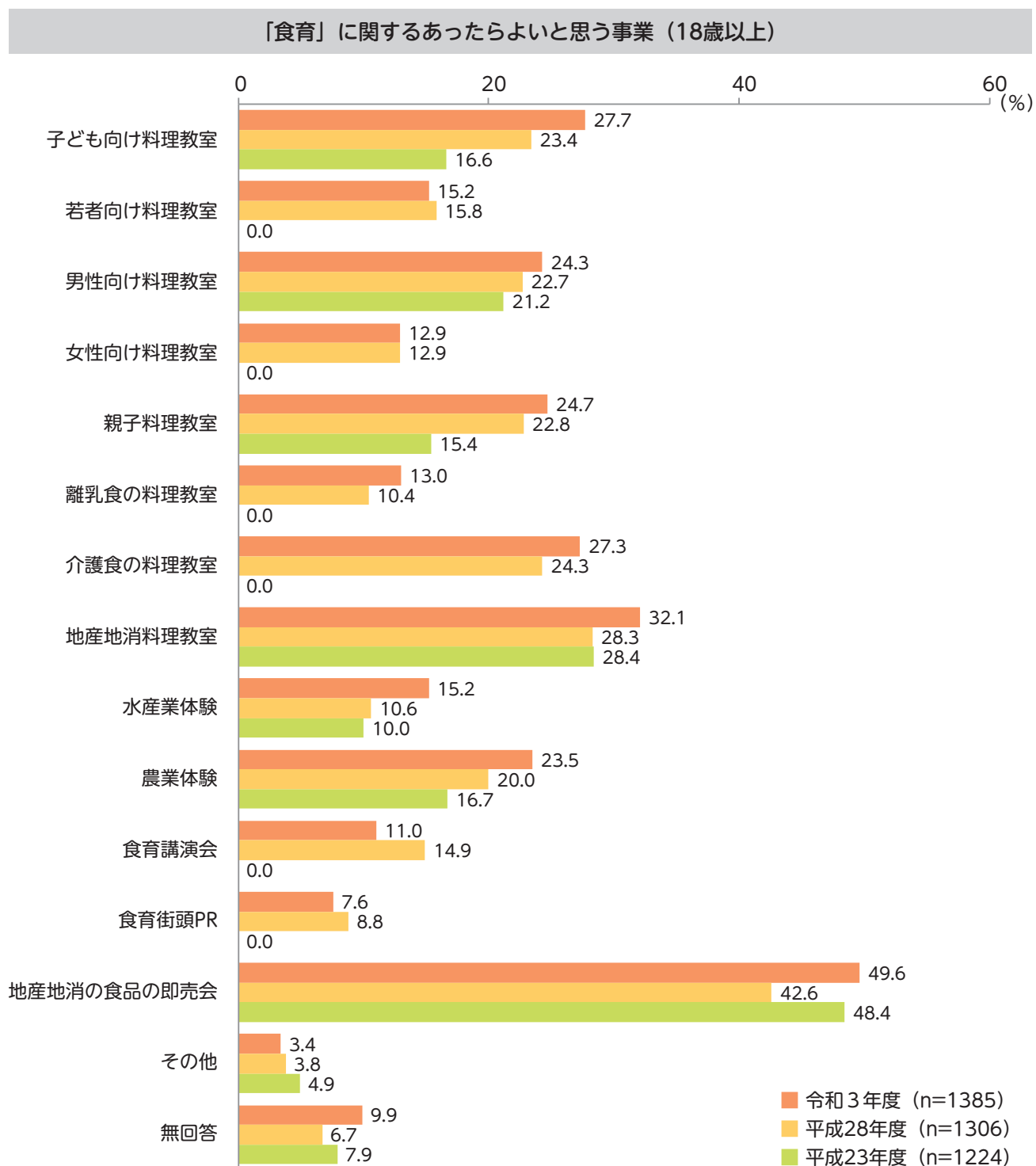


「西尾市食育キャラクター」の認知度（18歳以上）



望まれている「食育」に関する事業

「食育」に関するあったらよいと思う事業では「地産地消の食品の即売会」、「地産地消料理教室」、「子供向け料理教室」、「介護食の料理教室」などのニーズが高くなっています。市民ニーズに合った事業を計画していく必要があります。

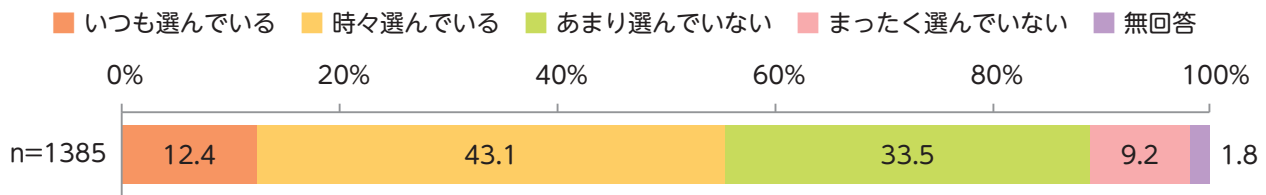




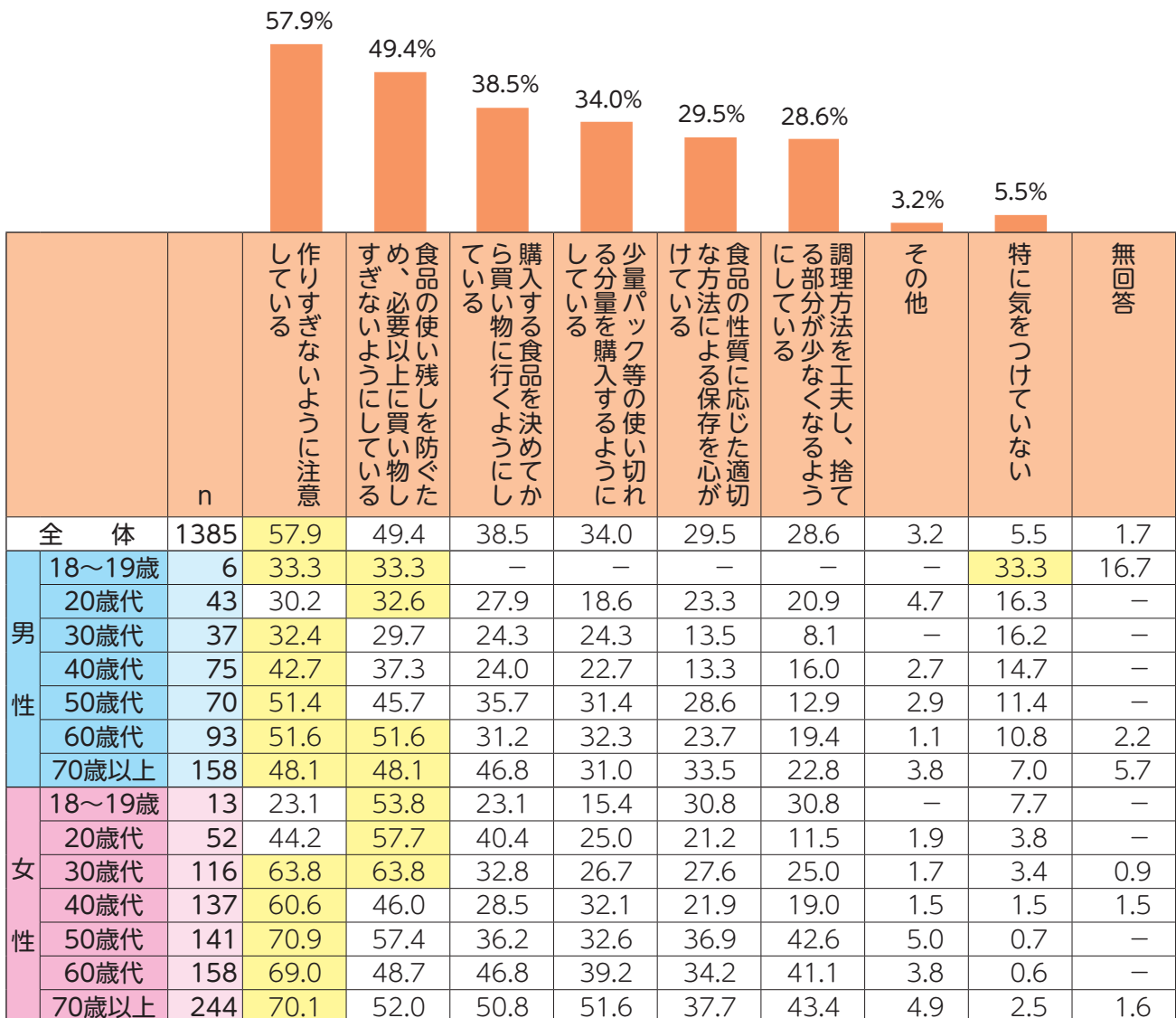
環境に配慮した食生活について

アンケート調査結果によると、日頃から環境に配慮した食材・食品の選択については5割以上の方が実践できていますが、約4割の方が実践できていない現状があるため、実践できるように意識を改善していく必要があります。また、食品ロスを少なくするために注意していることでは、「作りすぎないように注意している」、「食品の使い残しを防ぐため、必要以上に買い物しすぎないようにしている」と答えた方が多く、特に男性に比べて女性の方が、全般的に環境への配慮の意識が高くなっています。食べ物と環境のつながりを認識し、環境にやさしい食生活の定着に向けた取組が必要です。

日頃から環境に配慮した食材・食品を選んでいるか（18歳以上）



食品廃棄について（18歳以上）



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本コンセプト

第4次西尾市食育推進計画では、前回計画の「いただきます おうちごはんからはじめよう 食育の“Wa”！」の基本コンセプトを継承し、“知ろう・学ぼう 食育の^わ話！”、“やってみよう 食育の^わ和！”、“みんなで参加しよう 食育の^わ輪！”の3つのテーマに新たに“まもろう 食育の^わ環！”を加え、食育の取組みを推進します。

いただきます おうちごはんからはじめよう 食育の“Wa”！

2 計画のテーマ

テーマ① 知ろう・学ぼう 食育の^わ話！

目 標 食の知識を身につけよう

テーマ② やってみよう 食育の^わ和！

目 標 よりよい食習慣を身につけよう

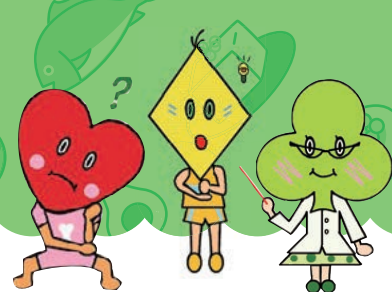
テーマ③ みんなで参加しよう 食育の^わ輪！

目 標 食を通じてつながりを深めよう

新テーマ

テーマ④ まもろう 食育の^わ環！

目 標 食を支える環境を持続させよう



3 施策の体系

めざす姿 食でつなぐ幸せなまち

基本コンセプト	計画のテーマ ★目標	方向性	内 容
いただきます おうちごはんからはじめよう 食育のWaa!	①知ろう・学ぼう 食育の話！ ★食の知識を身につけよう	①「食育」に関心を持とう！	情報提供の充実
		②学校・家庭で「食育」を学ぼう！	学校における子どもへの食に関する学習機会の充実 親への食に関する情報提供
		③食の安全について学ぼう！	食の安全性について学ぶ機会の創設 市民が自分で安全な食を選択できる学習機会の充実
	②やってみよう 食育の和！ ★よりよい食習慣を身につけよう	①感謝の気持ちで楽しく食べよう！	食を通じたコミュニケーションの充実 食事マナーの習得や作法の継承 食事への感謝の気持ちの涵養
		②健康的な食生活を送ろう！	栄養バランスを考えた食事意識の向上 生活習慣病の予防活動の普及
		③西尾の伝統食を食べよう！	行事食・伝統料理などの食文化の継承
	③みんなで参加しよう 食育の輪！ ★食を通じてつながりを深めよう	①楽しく「食育」を体験しよう！	料理教室や農林漁業体験の機会の提供
		②「食育」イベントに参加しよう！	地元特産品や食育のイベント、地元農産物の即売会の実施
		③地域をつなぐ「食育の輪」を広げよう！	ボランティア・団体活動等の連携・充実
	④まもろう 食育の環！ ★食を支える環境を持続させよう	①西尾の産品を食べよう！	地産地消の推進 食のブランド化の推進
		②環境にやさしい食生活を送ろう！	食品残渣の削減 食品ロスの削減
		③持続可能な食料供給を考えよう！	環境にやさしい農業の推進 環境と調和した生産等に関する学習機会の創設

4 「SDGs」の実現に向けた食育の取組

SDGsとは、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030）までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、環境・社会・経済にまたがる多くの課題への、統合的な取組みを求めています。

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



食育を推進することは、私たちの食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な行動に支えられていることについて感謝の念や理解を深めることであり、食育を推進することが、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組みであることを意識しながら進めていくことが重要です。

第4次食育推進計画では、4つの柱ごとに関連するSDGsのゴールを設定し、それぞれの食育の推進によって、様々な課題の解決に向けて貢献できるよう努めます。

目標2 飢餓をゼロに		目標14 海の豊かさを守ろう	
目標3 すべての人に健康と福祉を		目標15 陸の豊かさを守ろう	
目標4 質の高い教育を		目標17 パートナーシップで目標達成しよう	
目標12 つくる責任つかう責任			

第4章 計画の具体的な内容

1 具体的な取組と行動指針

テーマ① 知ろう・学ぼう 食育の^わ話！



★食の知識を身につけよう

(1) 方向性

① 「食育」に関心を持とう！

市民みんなが、「食育」という言葉の意味を理解し、具体的な行動に移すことができるよう、様々な場面で「食」に関する情報提供を行い、関心をもってもらう必要があります。また、子どもの保護者や妊娠中の女性など、ライフステージに応じた個別の課題を持つ人に役立つ情報提供を充実していくことも大切です。そして、だれもが、自ら進んで積極的に食育を学ぶことができるよう、生涯学習の機会を充実します。

② 学校・家庭で「食育」を学ぼう！

子どもたちは学校で積極的に「食育」を学ぶことが大切です。学校の教材である「食育ノート」で食べ物に関する知識を学んだり、望ましい食習慣や栄養などの健康に関すること、食べ残しや環境に関することなど、「食」を大切にすることを育む学習を充実していく必要があります。また、子どもの食生活は、親の知識・意識や生活習慣の影響を大きく受けます。子どもたちの親が自分の家庭の食生活を見直し、自信を持って子育てに取り組んで行けるよう、「食育」の大切さを伝える機会や「西尾版食育プログラム」を活用方法等、親子ともに望ましい食生活が送れるよう実践につなげる機会や情報を提供します。

③ 食の安全について学ぼう！

食の安全を確保するには、生産者が食の安全に万全を期すだけでなく、消費者自身も食の安全に関する知識と理解を深め、自らの判断で正しく選択する力を身に付けることが重要です。食の安全に対する知識や理解を深めるために、食に関する幅広い情報の提供を行うとともに、安全な農林水産物の供給に向けた関係者の取組みなどについて情報発信を推進します。

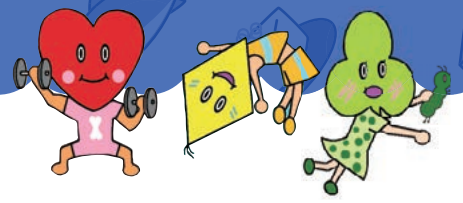
(2) 重点事業

事業名	事業内容	対象者	担当
食育に関する情報発信	性別や年齢によらず、あらゆる世代が食育に関心を持ち、実践できるように、市の広報、ホームページ、SNS等を利用した情報発信を推進します。	市民	農水振興課
西尾市食育キャラクターの普及啓発	西尾市食育キャラクター「ハートン、ダイアン、みつばちゃん」の認知度が低いいため、楽しく分かりやすく食育が学べるように食育キャラクターの普及・啓発を図り、西尾市の食育を推進していきます。	市民	農水振興課 関係各課
「西尾版食育プログラム」の普及	「西尾版食育プログラム」を普及し、普段の食事や生活習慣について学ぶ機会を作ります。特に、食育を学習する機会の少ない大人を対象に、食育の普及・啓発を図ります。	市民	農水振興課
「幼児食育チャレンジ表」の実施	「幼児食育チャレンジ表」を活用し、「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをチェックしたり、「赤・黄・緑」の食材の区別を学ぶことで、食への関心の向上を図ります。	5歳児と保護者	幼稚園 保育園 保育課
「食育ノート」による食育推進	西尾市独自の教材である「食育ノート」を広く活用し、食育に関する学習を充実します。箸や食器の持ち方、食事の基本的なマナー、食品分類を学んだり、栄養士や給食調理員の仕事の様子などを学ぶ中で、「食」に関する知識を習得するとともに、「食」への感謝の気持ちを養います。	小学生	学校教育課

(3) 関連事業

① 子どもが食育を学ぶ機会の充実

事業名	事業内容	対象者	担当
栄養教室	3色のお話を中心に、栄養バランスについて指導します。	5歳児	保育課
食事づくりへの園児の参加	幼稚園・保育園でフッキング保育など園児が食事づくりに参加する機会をつくれます。	園児	幼稚園 保育園
園児の食習慣に関する指導	箸の持ち方や食事マナーを指導します。	園児	幼稚園 保育園
生産者と児童のふれあい教室	よいきゅうりの日（4月19日）に、JA西三河きゅうり部会が市内小学校へ地元産きゅうりを寄贈し、生産者とふれあい給食を行います。	小学生	学校教育課 農水振興課



学校給食（よいきゅうりの日）



食育に関する啓発イベント

② 子どもの食事に関する保護者への情報提供の充実

事業名	事業内容	対象者	担当
食育だより・給食だよりの配布	食育だより・給食だよりを毎月発行し、保護者への情報提供を行います。	保護者	保育課 学校
給食試食会	給食の試食会を行い、給食の実態に触れる機会をつくります。	保護者	幼稚園 保育園 学校
保護者に対する食事相談	子どもの食生活や栄養に関する保護者の相談に応じます。	保護者	幼稚園 保育園 学校

③ 食育関係職員の研修の充実

事業名	事業内容	対象者	担当
調理員等研修会	子どもたちにとって望ましい給食の提供を目的に、食品の合理的・衛生的な扱い、調理技術の向上などの研修を行います。（調理実習・試食会・衛生管理研修など）	給食調理員 栄養教諭 学校栄養職員	保育課 学校教育課 教育庶務課

④ 食育を学ぶ機会の提供

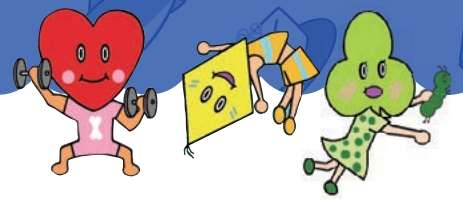
事業名	事業内容	対象者	担当
食育に関する啓発活動	関係団体と連携し、市民向けに食育に関する啓発イベントを実施します。	市民	農水振興課
生涯学習講座等開催事業	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課

⑤ 食生活の実態把握

事業名	事業内容	対象者	担当
食生活アンケートの実施	5歳児を対象に、食生活の実態を調査します。食生活アンケートの結果をもとに、保護者に情報提供し、子どもたちのよりよい食生活の実現につなげます。	5歳児と保護者	保育課
食育に関するアンケート調査の実施	食育施策の推進状況を評価し、計画の見直しに活用するアンケート調査を実施します。	市民	農水振興課

(4) 行動指針

対象	目標
市民みんな	○食育を積極的に学ぶ ○食育に関心を持つ ○食育の情報を積極的に活用する ○食品の栄養成分表示を参考にする ○自分の食生活にあった食品を選ぶことができるようにする
子ども	○食について学び、食の大切さを知る ○学校などで学んだことは家でも実行する ○食についてお父さんやお母さんと話をする
保護者	○幼稚園・保育園・学校での子どもの食事に関心を持つ ○子どもが学んできたことを家でも実行できるよう支援する ○自ら積極的に食育を学び、子どもに伝える ○健康にとって必要な食材を知る
行政（市）	○食育について学習できる機会を充実する ○健康に役立つ食育の情報を提供する ○食生活の実態を調査し、様々な施策に反映させる ○様々な場面で食育が浸透するようにする ○市民が食育にふれるきっかけとして食育キャラクターをPRする ○食の安全性について学ぶ機会を設ける
学 校 幼稚園・保育園	○生活を通じて食育を学び、身に付けることができるように指導する ○子どもたちが食の楽しさを感じられる取組みを進める ○親の学習機会をつくる ○食の安全性について学ぶ機会を設ける
地 域	○市や学校の取組みに積極的に協力する ○食育を地域で学べる機会をつくる ○食の安全性について学ぶ機会を設ける
企 業	○ホームページや広告などで「食」への理解を深める情報を発信する ○地域の食の情報を発信する ○食育に関する情報を従業員に提供し、取組みを支援する
生産者	○「食」への理解を深める情報を発信する ○地域の食の情報を発信する ○安全な食の生産について積極的に学ぶ



テーマ②

やってみよう 食育の和！



★よりよい食習慣を身につけよう

(1) 方向性

① 感謝の気持ちで楽しく食べよう！

家庭や地域、学校等において、農業体験や生産者との交流など様々な学習機会等を通じて、「食」への感謝の気持ちを醸成することで「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の言葉や、食器をしっかりとって食べる等の食事マナーを身につけ、豊かな人間性を育みます。

② 健康的な食生活を送ろう！

食生活の乱れや運動不足等は、がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病につながります。メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないように、普段の食事において何をどれだけ食べたらよいかを把握、判断できる力を市民みんなが持てるよう食に関する情報を周知し、意識の向上・生活習慣病の予防活動の普及を図り、健康で元気に暮らし続けることができるよう支援します。

③ 西尾の伝統食を食べよう！

西尾ならではの郷土料理や伝統料理の文化を今後も残していくため、食文化に関する講座の開催や世代間の交流を通じて、伝統的な行事や作法、調理方法などを伝承する活動を充実し、伝統ある食文化の振興を図ります。

(2) 重点事業

事業名	事業内容	対象者	担当
「家族で楽しく朝食をとろう」の推進	朝食は、活力ある一日を過ごすためのスタートとなる食事です。健康な体力づくりに必要な栄養素の摂取だけでなく、会話を通じて家族のきずなを深めることにもつながります。文部科学省が推進している「早寝早起き朝ごはん」運動などを活用し、学校、家庭、地域と連携して朝食の欠食をなくし、正しい食習慣を身につけ、家族で食事をする大切さを伝えていきます。	市民	学校教育課
郷土料理の普及	郷土料理をアレンジした献立を工夫して学校給食に用います。	小中学生	学校教育課
行事食、郷土料理の継承	行事食や郷土料理の料理講座を開催したりレシピを公開することで食文化の継承を図ります。	市民	農水振興課

(3) 関連事業

① 孤食の防止

事業名	事業内容	対象者	担当
「おうちでごはんの日」の普及	毎月19日を「おうちでごはんの日」として、家族や友人と一緒に家庭で夕食をとるよう普及啓発します。	小中学生	学校教育課

② 食事のマナーの啓発

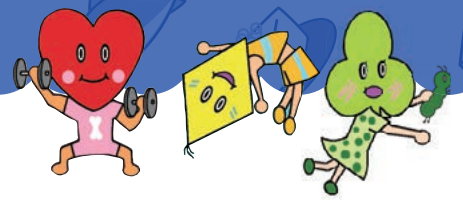
事業名	事業内容	対象者	担当
箸の持ち方の調査	小学生を対象に箸の持ち方を調査し、正しい持ち方を啓発します。	小学生	農水振興課

③ 母子の健康的な食生活についての情報提供

事業名	事業内容	対象者	担当
母子健康相談	各種健康相談事業や電話相談にて、個別に乳幼児の食生活について相談にのる中で、正しい食についての知識を伝えます。	乳幼児と保護者	健康課
マタニティクラス	妊娠中の栄養についての講義を行い、妊娠期における食事のポイントなどの知識を伝えます。	妊婦	健康課
離乳食教室	離乳食の進め方についての講義・試食などを行います。(前期・後期別)	保護者	健康課
乳幼児健診事業	各種健診事業の中で食生活についての問診も行い、発育、発達に応じた乳幼児の食生活について指導を行います。	乳幼児と保護者	健康課

④ 肥満や痩身などについての健康指導

事業名	事業内容	対象者	担当
生活習慣病予防教室	生活習慣病予防のための正しい知識を伝えます。	該当者	健康課
健康相談	生活習慣病、栄養、歯科、その他心身の健康についての相談を行います。	市民	健康課
特定保健指導	国保特定健診の結果、動機付・積極的支援の対象となった人に対し、生活習慣改善についての目標と行動計画を設定し支援を行います。	該当者	保険年金課



⑤ 高齢者の介護予防

事業名	事業内容	対象者	担当
かむかむ訪問 栄養訪問	歯科衛生士や栄養士が居宅を訪問して、お口の機能の維持向上や栄養について個別指導するサービスを短期間（3か月間）で集中的に実施します。	65歳以上 介護認定要支援者 事業対象者 (チェックリスト該当)	長寿課
シルバー元気教室	運動を中心に、介護予防に関する健康体操や体力測定、お口の健康講座、栄養健康講座など各種教室を行います。	65歳以上	長寿課

⑥ 食文化の継承

事業名	事業内容	対象者	担当
ワクワク給食プロジェクト	市内飲食店等に参加を呼びかけ、学校給食の人気メニューや懐かしのメニューを提供します。郷土を懐かしく思う気持ちを涵養するとともに西尾の食文化を継承していきます。	市民	観光文化振興課

(4) 行動指針

対象	目標
市民みんな	○家族そろって食事をする ○朝食を必ず食べる ○地域の食文化に関心を持つ ○食環境に関心を持つ ○地元の産品を積極的に消費する
子ども	○朝昼夕3食きちんと食べる ○栄養バランスを考えながら食事をする ○みんなで食事を楽しむ ○地元の食材や伝統食に興味を持つ ○箸を正しく持つ
保護者	○朝昼夕3食かならず食べる、規則正しい食生活を送る ○家族そろって食事をする機会を増やす ○子どもに食に関する知識を伝える ○伝統食づくりを学び、子どもたちと一緒に食べる
行政（市）	○西尾市らしい食育活動の活発化を支援する ○関係各課と連携し施策を進める ○市民の食育の実践を支援する
学 校 幼稚園・保育園	○食育の推進に努力する ○給食を通じて食育を推進する
地 域	○食育の推進に協力する ○伝統的な食文化や伝統料理を伝える
企 業	○食育の推進に協力する ○地元の産品を活用した加工食品を製造し食育を推進する ○従業員の食育に組織的に取り組む
生産者	○食育の推進に協力する ○生産物を地元で販売する

三河地方の郷土料理

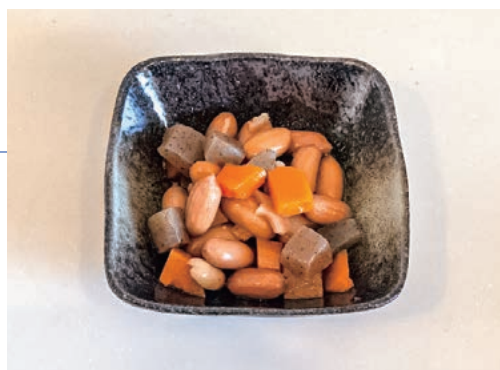
●煮みそ

寒い時期に食べられる主に農家を中心とした家庭料理で、旬の野菜を自家製味噌で煮込んだ料理です。



●したじ飯

鶏肉や季節の野菜を具にしたまぜごはんです。由来はごはんに下味をつけることからしたじ飯と言われています。



●落花生の煮豆

落花生をニンジン、ごぼう、こんにゃく等と一緒に煮た料理で、今も食卓にならぶ家庭料理です。



●箱寿司

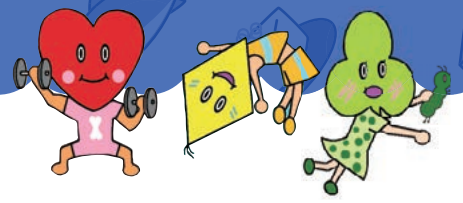
木箱に酢飯を入れて、かまぼこや卵、でんぶ、えび、しいたけ等を彩りよく並べて作ります。



●いがまんじゅう

粒あんやこしあんを包んだ餅に、ピンク、黄色、緑に染めたもち米をちらした郷土菓子です。桃の節句に「いがまんじゅう」を食べるのは西三河地域独特の風習です。





テーマ③

みんなで参加しよう 食育の輪！



★食を通じてつながりを深めよう

(1) 方向性

① 楽しく「食育」を体験しよう！

「食」についてさまざまな体験をすることは、食べ物が動植物の命をもとにしていることを実感したり、食を支える人々への理解を深めることにつながったりします。調理や農林水産業体験など、様々な「食」の体験機会を提供します。

② 「食育」イベントに参加しよう！

自分の住んでいるまちでとれる食材を知ることは、地産地消を理解するうえで重要です。特産品のイベントを定期的で開催し、西尾の抹茶やうなぎなどの食材を積極的にPRすることで、西尾の食文化を消費者に知ってもらうとともに、食育への関心を高めます。また、西尾市の地理的条件を活かして、生産者と市民が交流し顔の見える関係づくりの機会を提供することで、感謝の気持ちと理解を深める取組みを推進します。

③ 地域をつなぐ「食育の輪」を広げよう！

食育を適切に浸透させていくためには、行政による取組みだけでなく市民の生活に密着した活動を行っているボランティアや地域の協力が欠かせません。市内の食育ボランティアや団体が積極的に活動できるように支援をしていきます。また、すべての人が食育を実践できるよう、現在活動している地域の団体や企業とのネットワークをつなげるとともに、新たな地域の団体や企業のネットワークへの参加を募り、更なる食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう体制をつくります。

(2) 重点事業

事業名	事業内容	対象者	担当
教育ファーム等事業の推進	「教育ファーム」とは、地元の生産者や農協の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるまで、一貫した「食」の体験機会を提供する取組みです。体験を通して自然の恩恵やそれを育てる生産者の知恵と工夫を学び、「食」への理解や感謝の心を育てます。	小学生	農水振興課



田植え



稲刈り



収穫祭（箱寿司作り）

(3) 関連事業

① 各種料理教室の開催

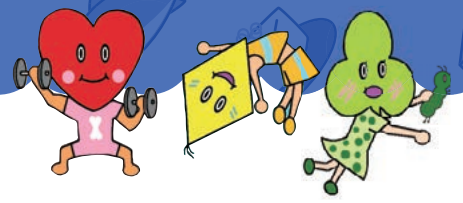
事業名	事業内容	対象者	担当
子育てサークル親子料理教室	乳幼児の保護者への料理教室を行い、食への正しい理解を促します。	未就園児と保護者	家庭児童支援課
親子料理教室	親子でつくる料理教室を通じて、食への関心を高めるとともに、親子のふれあいの場づくりを支援します。	子ども保護者	農水振興課
子ども料理教室	小学生向けの料理教室を行います。	小学生	健康づくりボランティアグループ
生涯学習講座の開催	生涯学習事業の中で食育に通じる講座等を実施します。	市民	生涯学習課
小中学校での食育講座	小中学校において、地元特産物を使った食育講座を実施します。	小学生 中学生	農水振興課
地産地消料理教室	西尾市で生産された農林水産物を使った料理教室を行います。	市民	農水振興課



食育講座（抹茶）



食育講座（うなぎ）



② 農業体験機会の充実

事業名	事業内容	対象者	担当
園での野菜づくり	幼稚園・保育園での野菜づくりを通じて、食がどのように提供されているのかを子どもたちが体験して学ぶ機会をつくれます。	園児	幼稚園 保育園
農作業体験	希望者を募集して農作業体験を行う機会を提供します。	子ども 保護者	農水振興課
市民農園管理運営事業	市民が野菜や草花等の栽培を通じて自然とふれあい、収穫体験を味わうことで農業への親しみや理解を得ることができる市民農園の有効活用を促します。	市民	農水振興課
西尾いきものふれあいの里行事	里山保全の観点から、自然を活かした農林業等の人々の暮らしを学び、食に通じた講座を行います。	市民	環境保全課

③ 食に関するイベントの充実

事業名	事業内容	対象者	担当
「西尾の抹茶」に親しむイベントの開催	地域ブランドを取得した「西尾の抹茶」に親しむイベントを行います。	市民	西尾茶協同組合 観光文化振興課
「一色産うなぎ」に親しむイベントの開催	三河一色みなとまつり事業でうなぎつかみなどのイベントを行います。	市民	観光文化振興課
アイデア料理コンテスト	地元特産物を使ったアイデア料理コンテストを開催し、地産地消を推進します。	市民	農水振興課



三河一色みなとまつり



三河一色みなとまつり



抹茶の日イベント



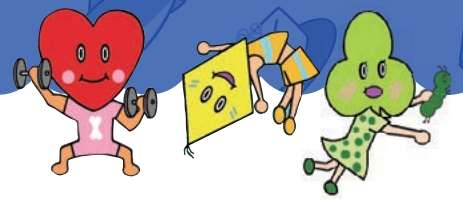
アイデアレシピコンテスト
(抹茶ミルクくずもちどら焼き)

④ 食に関するボランティアの育成・充実

事業名	事業内容	対象者	担当
食に関するボランティアの育成・充実及び協働体制の確立	食を通じた健康づくり活動を目的にボランティア団体を養成し、市民を対象に活動を行います。	団体	健康課 農水振興課

(4) 行動指針

対象	目標
市民みんな	○啓発事業やイベントに積極的に参加する ○西尾市の農林水産業に親しむ ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する ○食育に関する地域活動に積極的に参加する
子ども	○楽しみながら体験学習に参加する ○西尾市の農林水産業に親しむ ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する
保護者	○体験学習に参加した子どもの話を家庭で聞く ○子どもと一緒に体験学習に参加する ○学んだことを生活に活かし楽しく継続する
行政（市）	○多様な体験学習機会を創出する ○啓発事業やイベント等を充実する ○体験機会やイベント等へ市民参加を促す
学校 幼稚園・保育園	○子どもたちが農林水産業を体験できる機会をつくる ○楽しく食育を学ぶことができるイベントを実施する ○食育を楽しく継続できるように進める
地域	○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○世代間交流の場をつくる
企業	○消費者とともに食育を進める意見交換会や交流の場に積極的に臨む ○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○食育に関する活動に積極的に参加し、ネットワークの輪を広げる
生産者	○消費者とともに食育を進める意見交換会や交流の場に積極的に臨む ○子どもたちが地域で様々な体験ができるように支援する ○食育に関する活動に積極的に参加し、ネットワークの輪を広げる



テーマ④

まもろう 食育の環！



★食を支える環境を持続させよう

(1) 方向性

① 西尾の産品を食べよう！

地産地消を推進するため、即売会等の開催や地元の産品の PR 活動等を通じて地域の食文化や伝統食に関心を持つための機会づくりを進めます。また、西尾産の産品を購入できる場をつくり、地産地消を推進できるように努めます。

② 環境にやさしい食生活を送ろう！

身近な食生活における環境への負荷の軽減のため、生産や消費を通じて廃棄される食の現実を知り「もったいない」という気持ちを育て、食べ残しをしないよう啓発するとともに、「むだな買い物をしない」「食材を最後まで使い切る」など家庭でできる食品ロス削減を啓発し、生産者と消費者の環境にやさしい食を推進します。

③ 持続可能な食料供給を考えよう！

食料の生産から消費等に至る食の循環が環境へ与える影響を配慮し、食育関係者を含む市民一人ひとりが一体となって、食を支える環境の持続に寄与する食育を推進します。

(2) 重点事業

事業名	事業内容	対象者	担当
学校給食を通じた地産地消の推進	学校給食で地元の食材を食べることを通じて、そのおいしさや魅力を知り、地産地消への意識を高める取組みの充実を図ります。給食の提供体制をより充実し、安全で、衛生管理の行き届いたものとするとともに、地元産品の給食への活用を積極的に進めます。	小中学生	学校教育課 教育庶務課



学校給食



イカフライのレモン煮



抹茶トースト

(3) 関連事業

① 地産地消による購買活動の促進

事業名	事業内容	対象者	担当
「道の駅」にしお岡ノ山運営事業	地元産の食材を販売する地域振興施設を運営します。	市民	観光文化振興課
西尾市農林水産振興展	地元農林水産物の即売会・体験会を開催し、特産物を市内外へ広くPRします。	市民	農水振興課



「道の駅」にしお岡ノ山

② 西尾の農林水産物を用いた料理教室の開催

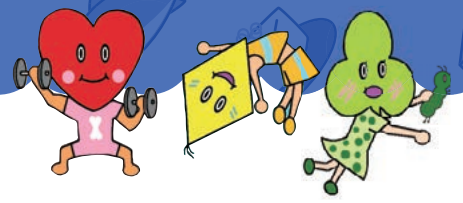
事業名	事業内容	対象者	担当
地産地消料理教室(再掲)	西尾市で生産された農林水産物を使った料理教室を行います。	市民	農水振興課

③ 食のブランド化の推進

事業名	事業内容	対象者	担当
地元産農水産物のブランド化推進	西尾産農水産物のブランド化を推進し、安心して購入できる機会を提供します。	市民	観光文化振興課

④ 食を通じた環境意識の高揚

事業名	事業内容	対象者	担当
生ごみ減量化事業	日常生活で排出される生ごみの減量化を進め、そこから作成される堆肥の作物等への有効活用を通じて、市民の環境意識を高める取り組みを行います。	市民	ごみ減量課



⑤ 給食の食べ残しについての学習

事業名	事業内容	対象者	担当
食べ残しについての指導	給食時等に、食べ残しについて指導します。	園児 小学生	幼稚園 保育園 学校

⑥ 環境にやさしい農業の推進

事業名	事業内容	対象者	担当
環境保全型農業推進事業	化学肥料、化学合成農薬の影響をできる限り軽減し、環境保全と生産性向上との調和を図る環境保全型農業を推進します。また、エコファーマー※1を育成・支援するほか、農業者がGAP※2（ギャップ：適正農業規範）手法を導入するよう図ります。	農業者	農水振興課

※1 環境にやさしい農業に取り組む計画を作成して、県知事の認定を受けた農業者

※2 Good Agricultural Practice の略。農産物の生産において、食品の安全性を確保するため、農業生産の各工程の実施状況と適正な管理手法を示す手引き

(4) 行動指針

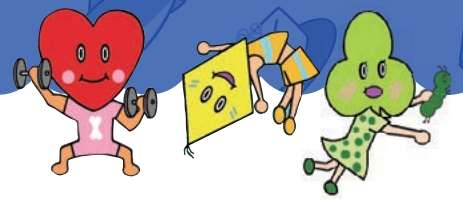
対象	目標
市民みんな	☐ 食の環境に関心を持つ ☐ 食品ロスを削減する ☐ 調理方法を工夫し、捨てる部分を少なくする ☐ 食品に応じ適切な方法での保存を心がける ☐ エコクッキングを実践する
子ども	☐ 自分に合った量を残さず食べる
保護者	☐ 作りすぎないように注意する ☐ 調理方法を工夫し、捨てる部分を少なくする ☐ 食品に応じ適切な方法での保存を心がける ☐ エコクッキングを実践する
行政（市）	☐ 環境に関する施策を推進する ☐ エシカル消費※を啓発する ☐ 地産地消に関する施策を推進する
学 校 幼稚園・保育園	☐ 食に関する感謝の気持ちをはぐくむ ☐ 食べ物を無駄にしない食事の指導・教育を促進する
地 域	☐ 地元の製品の活用方法を伝える
企 業	☐ 廃棄リスクを最小限に抑えた生産・製造をする
生産者	☐ 環境負担の少ない安全・安心な生産をする ☐ 廃棄リスクを最小限に抑えた生産をする

※（倫理的消費）消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

2 ライフステージに対応した行動内容

ライフステージごとで課題が異なるため、乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期とそれぞれのステージでのテーマを明らかにして、取り組みます。

ライフステージ	行 動 内 容
乳幼児期 (0～5歳頃)	○1日3食、規則正しく食べる ○家族と一緒に、楽しみながら食事をする ○よくかんで食べる ○食後には、歯をみがく習慣を身に付ける ○甘いおやつを食べ過ぎないようにする ○「いただきます」、「ごちそうさま」の食事のあいさつをする ○五感を働かせて、食べ物のおいしさを見つける ○いろいろな食品の味に触れ、食べられるもの、好きなものを増やす ○食事やおやつの時間を決めて、肥満や虫歯を予防する
少年期 (6～15歳頃)	○1日3食、規則正しく食べる ○食後は丁寧に正しく歯をみがく ○食事バランスの大切さを学び、主食・主菜・副菜をそろえた食事をする ○積極的に食事の用意を手伝う ○家族と一緒に会話を楽しみながら食事をする ○「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつ、望ましい箸の持ち方などの食事マナーを身に付ける ○適正体重を知り、食べ過ぎや太り過ぎに注意する ○栽培や収穫の体験を通して、地域の農業・漁業に対する理解を深め、食べ物の大切さを学ぶ ○食事を残さず食べ、“もったいない”の精神を身に付ける
青年期 (16～24歳頃)	○朝食は毎日きちんと食べる ○1日に1回は、家族揃って食事をするように心がける ○主食・主菜・副菜をそろえた食事をする ○自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する ○無理なダイエットはやめる ○地域の農業・漁業に対する理解を深める ○“もったいない”の精神で食品ロスの削減に努める

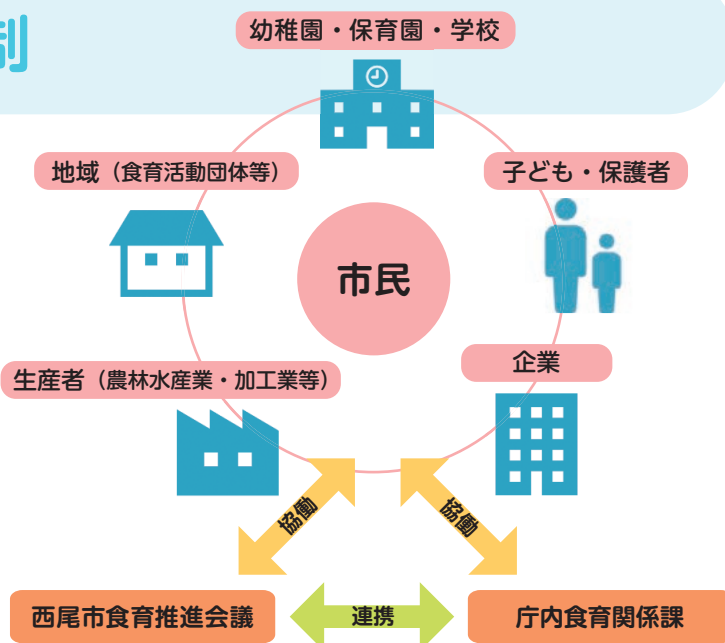


ライフステージ	行 動 内 容
壮年期 (25～44歳頃)	○主食・主菜・副菜をそろえた食事をする ○自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、その実践により適正体重を維持してメタボリックシンドロームを予防する ○かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯のチェックを受けて歯周病を予防する ○1日に1回は、家族揃って食事をするように心がける ○子どもが毎日朝食を食べるように習慣化させる ○栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ ○地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める ○食材は使う量だけ購入し、食べきれぬ量だけ作る
中年期 (45～64歳頃)	○生活習慣病の予防のために、脂質や塩分の多い食事のとり過ぎに注意する ○自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践し、適正体重を維持する ○定期的に歯科健診を受ける ○歯周病などで歯を失わないように、自分に合った歯みがきを続ける ○栄養成分表示や品質表示を参考にして食材を選ぶ ○地域で採れた食材や旬の食材を使って、季節感を楽しむ食卓づくりに努める ○食材は使う量だけ購入し、食べきれぬ量だけ作る
高齢期 (65歳頃～)	○自分に合った食事と運動についての健康プランを持ち、それを実践する ○適量・適塩の食事を実践する ○よくかんで食べることと丁寧な歯みがきを心がけて自分の歯を保つ ○定期的に歯科健診を受ける ○家族や仲間と一緒に会話を楽しみながら食事をする ○季節や行事にあわせた郷土料理や行事食を次世代へ伝承する

第5章 計画の推進と数値目標

1 計画の推進体制

各種事業は、西尾市食育推進会議の他、庁内食育推進関係課が、それぞれ連携を図りながら西尾市の食育を進めていきます。また、全市民が参加・協力して食育を推進するネットワークの構築を検討し、多くの市民が参加できる体制をつくります。



2 計画の進捗管理

この計画を円滑に進めるため、中間評価を行い、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて取組内容を修正していきます。

3 新しい生活様式における計画の推進

新型コロナウイルス感染症などの感染症防止策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」において食育を着実に実施していきます。また、より多くの市民が主体的、効果的に食育を実践できるよう、オンラインなどICT技術を有効活用していきます。

4 食育の推進による「SDGs」達成への貢献

食育の推進により、SDGsの17の持続可能な目標の全てに貢献ができると考えます。食育を推進する取組主体が、ネットワーク形成や働きかけ、情報共有などを行い、各課題について連携して取り組むことで、SDGs達成へ貢献していきます。



5 数値目標

指 標	対 象	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
食育に関心のある人の割合	18歳以上	60.1%	90%
「西尾市食育キャラクター」を知っている人の割合	小中学生	69.4%	80%
	18歳以上	11.7%	40%
「食育プログラム」を知っている人の割合	18歳以上	6.4%	30%
毎日の食事が楽しいと思う人の割合	小中学生	75.2%	85%
	18歳以上	66.2%	80%
1日に1回は、だれかと一緒に食事をする人の割合	18歳以上	85.5%	90%
子ども、孫などと食について話す人の割合	18歳未満の家族と同居する人	42.5%	60%
家庭で料理や食事のお手伝いをしている子どもの割合	小中学生	81.3%	85%
ほとんど毎日朝食を食べる人の割合	小中学生	83.6%	98%
	20歳代	66.0%	85%
栄養バランスを考えた食事をする人の割合	18歳以上	31.7%	50%
食育に関する行動や活動をする人の割合	18歳以上	39.2%	50%
郷土料理、伝統食を知っている人の割合	18歳以上	34.3%	50%
農林漁業体験に全学年で取り組む小学校の割合（※1）	小学生	50.0%	100%
地産地消という言葉を知っている人の割合（※2）	小中学生	37.2%	70%
西尾産を優先購入している人の割合	18歳以上	44.9%	60%
学校給食における西尾市産物を利用する割合（※3）	小中学校	9.8%	30%
日頃から環境に配慮した食材・食品を選んでいる人の割合	18歳以上	55.5%	70%

※1 各学校に個別で調査を行います。

※2 地産地消という言葉を知っている人の増加について小学3年生は含みません。

※3 「地場産品活用状況調査」により把握します。西尾市産物の割合は「(産品数)/(食品数)×100%」で求めます。

1 計画策定の経緯

時 期	会議の開催	そ の 他
令和3年 4月		各課事業計画調査
6月	食育推進会議（第1回） ・事業の進捗について ・アンケート調査票案検討	
8月		アンケート調査の実施（一般用） 各課事業実施状況調査
9月		アンケート調査の実施（小中学生用）
10月	食育推進会議（第2回） ・アンケート結果報告 ・計画の骨子案について	
12月	食育推進会議（第3回） ・第3次西尾市食育推進計画の評価 ・計画案検討	
令和4年 1月	食育推進会議（第4回） ・計画案検討	パブリックコメントの実施
2月		
3月	食育推進会議（第5回） ・計画案検討	

2 パブリックコメントの結果

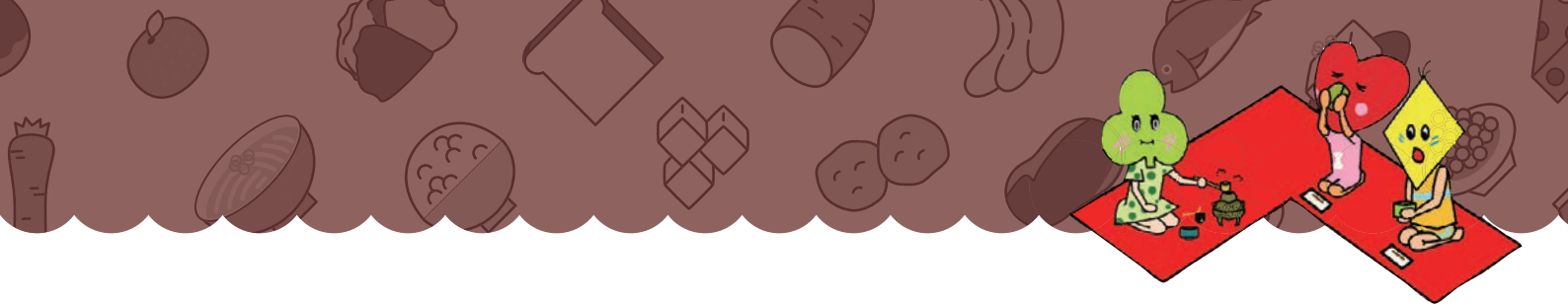
実施期間 令和4年1月26日（水）～令和4年2月24日（木）

実施方法 西尾市ホームページ・広報誌で意見募集

資料閲覧：市役所（農水振興課、行政情報コーナー）、一色・吉良・幡豆の各支所、
佐久島出張所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンターを除く）、幡
豆公民館

意見提出 直接、郵送、FAX、Eメール

意見件数 0件



3 西尾市食育推進会議規則

令和2年3月26日規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、西尾市附属機関に関する条例（昭和39年西尾市条例第16号）第3条の規定に基づき、西尾市食育推進会議（以下「推進会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査及び審議をし、その結果を市長に答申する。

- (1) 食育推進に係る重要事項の審議に関すること。
- (2) 食育推進に係る施策実施の推進に関すること。
- (3) 食育推進の取組の評価に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 有識者
- (2) 各種団体の代表者等
- (3) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、西尾市食育推進計画の期間とする。

(会長)

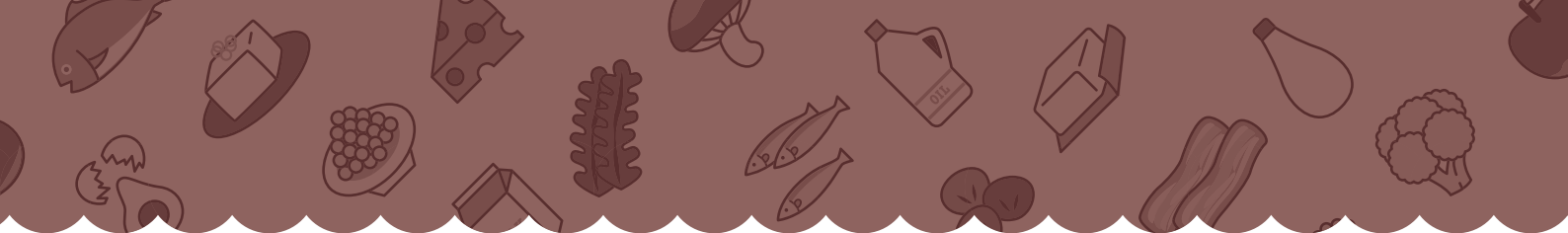
第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。ただし、委員の任命後最初に開かれる会議及び会長が欠けたときの会議は、市長が招集する。

- 2 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。



4 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。
(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

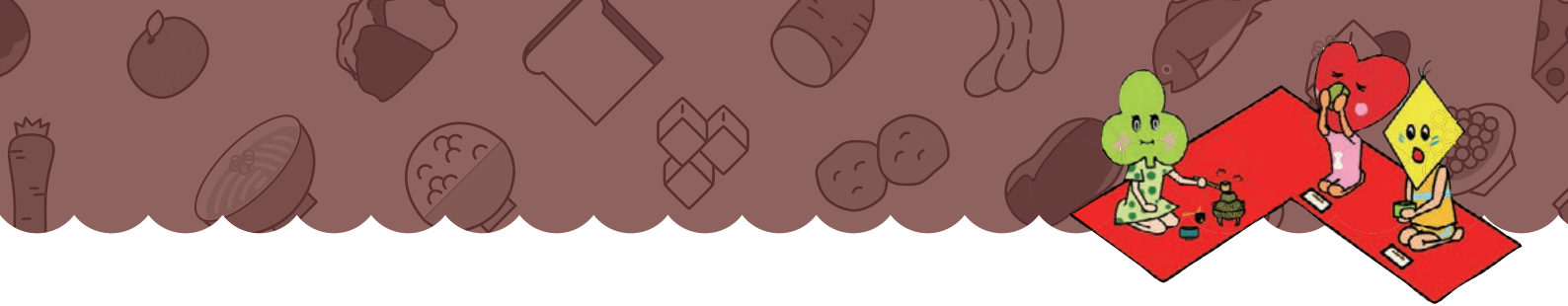
第8条 推進会議の庶務は、産業部農水振興課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



4 西尾市食育推進会議委員

令和3年5月現在

	区 分	所 属	委員氏名
1	有 識 者	愛知みずほ短期大学客員教授	上 原 正 子
2	保 健 関 係 者	西尾保健所代表	角 田 玉 青
3	保 健 関 係 者	西尾保健所管内栄養士会代表	榎 本 泰 典
4	保 健 関 係 者	西尾市食生活改善クラブ代表	菊 地 裕 子
5	保育園・幼稚園関係者	保育園父母の会代表	伊 藤 沙矢香
6	保育園・幼稚園関係者	幼稚園PTA代表	大 山 裕 子
7	小 中 学 校 関 係 者	小中学校PTA代表	波 切 進太郎
8	小 中 学 校 関 係 者	小中学校校長会代表	村 松 千 里
9	農 林 水 産 業 関 係 者	西三河農業協同組合代表	太 田 知 宏
10	農 林 水 産 業 関 係 者	JA西三河女性部代表	朝 岡 佐知子
11	農 林 水 産 業 関 係 者	農村生活アドバイザー協会西尾市代表	鈴 木 ゆかり
12	農 林 水 産 業 関 係 者	西三河漁業協同組合代表	華 尾 英 幸
13	農 林 水 産 業 関 係 者	一色うなぎ漁業協同組合代表	鈴 木 健 太
14	商 工 観 光 関 係 者	西尾市観光協会食部会代表	都 築 貴 弘
15	公 募	西尾市食育推進会議公募委員	伊 藤 直 子

任期：平成29年5月から令和4年3月



第4次西尾市食育推進計画

■ 発行年月：令和4年 3月

■ 発 行：西尾市

■ 編 集：農水振興課

■ 住 所：〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地

TEL(0563)65-2135 FAX(0563)57-1322
